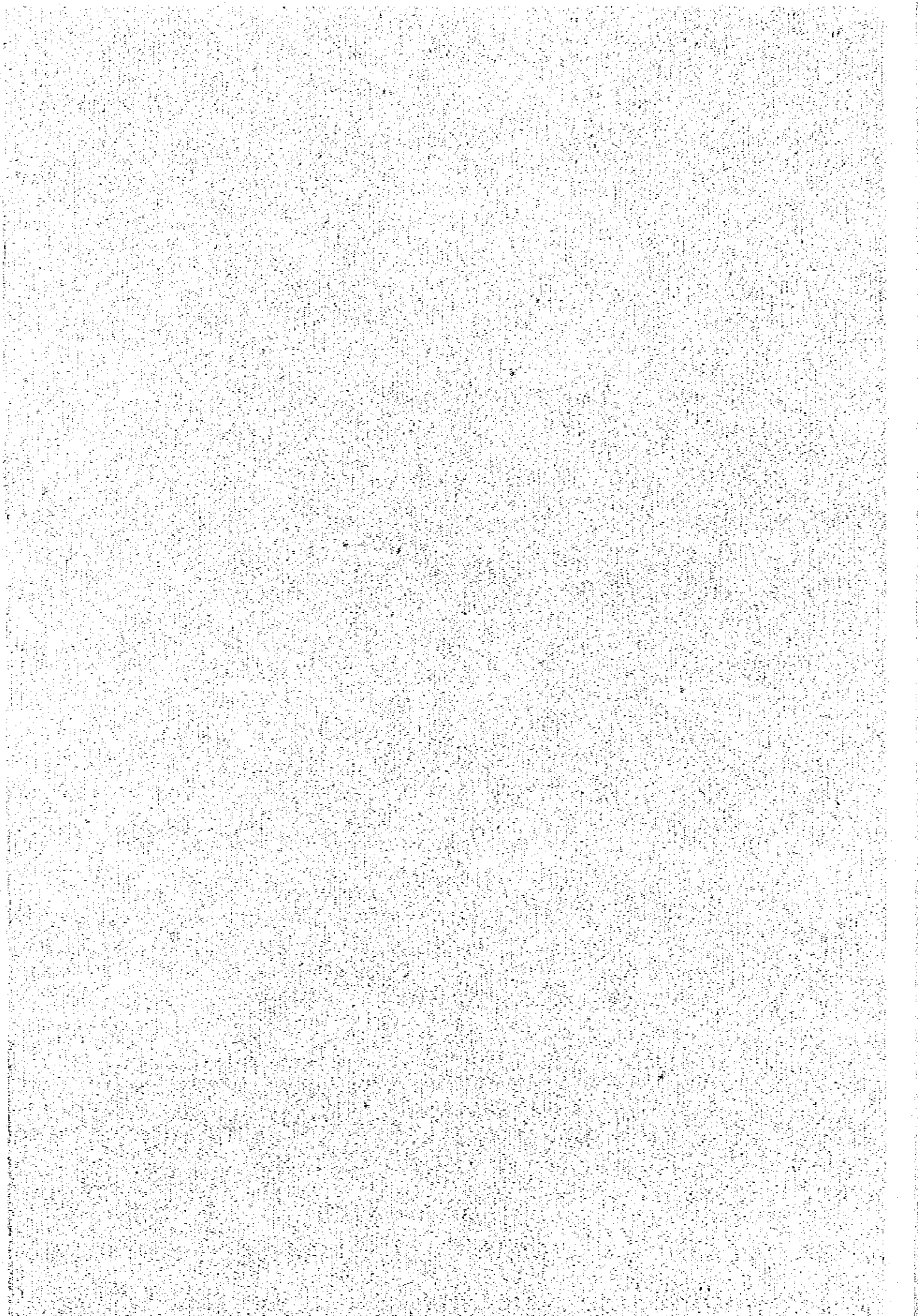
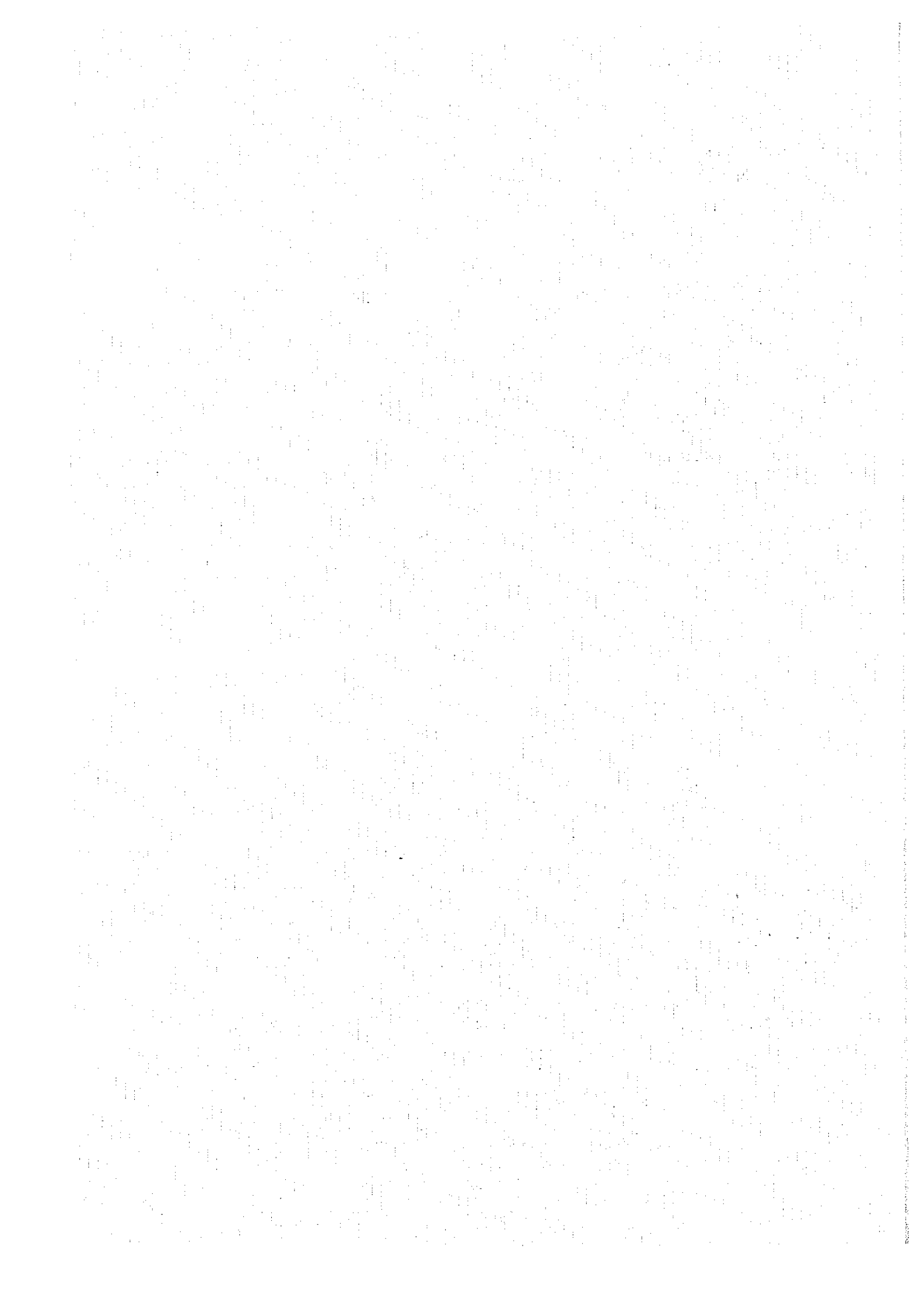


II 諸外国・国際機関の協力の動向



II 諸外国・国際機関の協力の動向	267
1. 外国援助プロジェクト	268
2. 1979～83年度FAOプロジェクト	274
3. UNDPの「第2期国別(インドネシア)計画」	279
4. 世界銀行の融資プロジェクト	280
5. 1980～81年度ブルー・ブックのプロジェクト	282
6. プロジェクト事例紹介	283



II 諸外国・国際機関の協力の動向

はじめに

農林業協力に関して、わが国以外の諸国や国際機関がおこなってきたり、あるいは現在計画中のプロジェクトを調べるとは、インドネシアの行政組織が複雑であって、様々な機関が協力をおこなってきており、まとまった資料として公表されていないので正確にしかも体系的に示すことはむづかしい。そこでここでは現地調査団が収集した資料の紹介をおこなう。なお実際におこなわれてきた幾つかのプロジェクトについて概略を付記しておく。

直接利用した資料は、(1)インドネシア政府農業省農業計画局の1979年9月24日に作成された1979/80年度「地元負担の財政措置がきまった外国援助プロジェクト一覧表(Daftar Proyek-Proyek Bantuan Luar Negeri yang disediakan Lokal Cost)」, 1980年1月12日に作成されたインドネシア政府による。(2)1980/81年度「外国からの援助要請案件一覧表(Blue Book)」, (3)1980年1月30日現在の世界銀行のインドネシアに対する資金供与プロジェクト一覧表、(4)国連FAOが作成する1979/83年度「FAOプロジェクト一覧表」, (5)国連UNDPの「第2期国別(インドネシア)計画」などの紹介が中心となる。

II-1 外国援助プロジェクト

1979~80年度において、インドネシア側の財政措置がきまった外国援助は第B-1表のとおりである。内容は技術援助(Technical Assistance)とプロジェクト援助(Project Assistance)から構成されている。

外国援助プロジェクト一覧表(1979/80年度)

A. 農林援助	実施主体/プロジェクト名	援助機関・国名	地域	計画の内容	実施年月	1979/80年度			備
						総 費用 (US\$1000)	費用 (US\$1000)	地元 費用 (Rp. 1000)	
I. 畜産援助									
1. 地域農業開発計画(ATN-140)	日本		南スラウェシ	政府職員の前 進研修の向上	1977-1979	1,450	50,410	12,570	1979-81年 まで延長
2. 地域の発展計画(PNA46/ATN-140) - 畜産, 水産	西ドイツ		東カリマンタン	同上	1977-1979	2200(1)	57000	12430	1979-84年 まで延長
3. 東シベリアの農産物の需要と供給とに因する研究チーム	UNDP/ASEAN		ジャカルタ	同上	1978-1980	281,050	5,0000	14,8850	
4. 食糧計画	UNICRY		ジャカルタ	食糧開発計画	1979-1984	223	pm.	35	2027年
5. 小農のための水灌漑・農産物貯蔵・林産物の貯蔵システム	FAO/UNDP		ジャカルタ, 西シ ワ, 南スマタラ	農産物の増大	1979-1983	2027,822	1,149,885	47,8462	1979年8月 15日
(小計) I						4,154,850(8)		150,9860	11,113.12
II. 食糧増産									
6. 農作物増産計画(FAO-IF-INS 53)	FAO/UNDP		中部-西ジャワ ランガン, 南ス ラウェシ	農産物の増大	1978-1982	6116	14,5500	1954	39120
7. 農作物増産計画(ATN-106)	西ドイツ		中部ジャワ	同上	1976-1979	656,204	pm.	pm	2,8775
8. 農産物の貯蔵と加工	USAID		中部-西ジャワ, 西スマタラ, 南カ リマンタン, 南ス ラウェシ	同上	1974-1982	225	pm	75	24,550 前計画
9. 農作物増産計画	西ドイツ		西スマタラ	同上	1976-1979	850	pm	pm	5,2370 1979-84年 まで延長
10. 水田灌漑/増産	日本		北スマタラ, 北ス ラウェシ, 南ス ラウェシ 全国	同上	1979-	2400	pm	pm	9,7354 前計画

実施団体/プロジェクト名	援助機関・国名	種 別	計画の内容	実施年月	協 助 費		1979/80年度		備 考
					(US\$1000)	(R\$ 1000)	総 額	地元負担	
1.1 水産増産(支援型)	UNICEF	イリアン、東チモール	同上	1979-1984	1791	pm	182	133572	
1.2 植物増産/ATA-162	日本、英国	西ジャワ、公園	同上	1979-	pm	pm	pm	10775	新計画
1.3 安楽ヤシランポン増産	日本	ランポン	同上	1972-1981	3300	-	-	124463	
1.4 大豆増産の促進計画(ATA-100)	日、C.	ジャババ	同上	1978-1980	1250	318300	-	63000	US\$100万の追加資金が振り付けられている。
1.5 市場分析の増産(ATA85/86)	ドイツ	ジャババ	同上	1974-1979	924	-	200	33794	1974-77、1977-79、1980-82の追加資金が振り付けられている。
(小計)II					1200204			612373	
III 国産増産									
IV 海外増産									
1.6 インドネシア林野関係者の訓練(ATA-14)	フランス	ボゴレン	森林関係者の訓練	1974-1979	1183000	-	-	13373	
1.7 林業及び林産物の研究(第2期, INB/8/054)	UNDP/JICA	ボゴレン	同上	1979-1984	22147	489432	1067	193830	
1.8 ジャババ上部流域の水産管理(ATA-185)	日本/JICA	南スマタラ	同上	1977-1979	300	104187	170	21810	
1.9 林業政策研究計画	フランス		同上	1970-	600	pm	pm	63084	1979年2月
2.0 養蚕研究計画(ATA-72)	日本/JICA	南スマタラ	林業関係者の訓練	1978-1983	3710	pm	pm	23700	2019年2月
2.1 自然公園管理	UNDP/JICA		森林、公園、水産の保全	1971-1981	70636	173270	pm	84240	2019年2月
2.2 自然公園と野生動物管理	WWF		同上	1979-1984	1000	pm	pm		2019年2月
2.3 林業政策によるジャババの社会・経済的発展	WWF、USAID	南・中ジャババ	同上	1979-1983	30084	2023873	1000	238074	
2.4 ベンガレット追加計画の追加実施(ATA-88)	日本/JICA	南スマタラ	同上	1971-1982	730	-	230	72144	
(小計)IV					1630830			719733	

実施主体/プロジェクト名	発助機関・国名	地 域	計画の内容	実施期間	総 費 用		1979/80年度		備 考
					発助額 (US\$1000)	現地負担 (R.P. 1000)	概形額 (US\$1000)	地元負担 (R.P. 1000)	
V 水産部局									
2.4 小規模漁民資料のための基礎建設及び EIS (INS/78/014)	UNDP/P40	中部・東・西、少 ヤ、中部・北・ 南スマトラ、スマ タラ、スマラン	水産資源開発の増大	1979-1983	2738	1751390	27933	794993	
2.6 沖積地をゼロインフラヴィジョンとの項 目	UNDP/P40	ジャバ	同上	1978-1979	14135	605001	241	123000	
2.7 漁船修理と漁業船(資金援助)	日本	インドネシア東部 各島	同上	1979-	2000	-	2000		
2.8 漁業資源の増産開発(南インドネシア と北スマタラクリア)(ATA175)	ドイツ		同上	1974-1980	275018	-	-	338564250	
2.9 漁業資源開発計画(PTA46)	ドイツ	スマタラクリア	同上	1977-1979				30000	
3.0 漁業資源開発計画(PTA40)	日本	スマタラクリア	資金援助と研修	1972-1980	3929186	-	-	6720	
3.1 沖積地開発システム (小計)V	USAID	各島		1970-1980	4765	-	-	8380	
VI 畜産部局									
3.2 地域畜産開発計画 (PTA46/ATA/ 140)	ドイツ	スマタラクリア	研修	1977-1979				33000	
3.3 畜産開発の増大と増産	オーストラリア	バリ、マドラ、東 スマタラクリア	畜産の増大	1974-1980	4500	pm	pm	30000	
3.4 東部畜産開発計画(ATA132)	オーストラリア	同上	同上	1975-1980	300	pm	pm	10000	
3.5 北中部畜産開発(ATA174)	EC	中部スマタラクリア クラダン	同上	1979-	2500	pm	200	20000	
3.6 東部畜産開発計画(PT-INS43)	FAO/カナダ	バリ、スマタラクリア	同上	1974-1980	32805	439470	11168	150000	
3.7 東部畜産開発計画	ドイツ	スマタラクリア	同上	1974-1979	1056		160	45000	1979-84年 へ延長される 予定
3.8 東部畜産開発センター(ATA133)	日本	ジャバ	同上	1977-1980	4032	pm	pm	110000	
3.9 中央畜産開発計画 (小計)VI	英連邦	中部・東部スマ タラクリア	同上	1979-	280500		280500	10965	
					16053			410965	

実施主体/プロジェクト名	実施機関・国名	地 域	計画の内容	実施期間	総 額		1979/1980年度	
					(US\$1000)	(Rp. 1000)	英 功 額	邦 功 額
40. 森林シメタムに起因したマダガスカル島の研究 (ATA218)	日本/JICA	マダガスカル	森林と自然の研究	1978-1983	2316007	pm	405334	12550
41. 森林の回復と管理	オーストラリア	マダガスカル	同上	1977-1979	140	pm	70	6000
42. 森林研究の進展 (ATA110)	フランス	マダガスカル	同上	1974-1979	1040309	pm	82000	1500
43. 森林研究	IRRI	マダガスカル	同上	1972-1980	2957346	pm	344	7750
44. 森林研究と開発 (ATA192)	日本/JICA	マダガスカル	同上	1979-1981	1876040	pm	7608	194359
45. 森林の生態学的研究	USAID	マダガスカル	同上	1978-1980	369	pm	153	32000
46. 森林の生態学的研究と森林管理 (ATA193)	UNDP/FAO	マダガスカル	同上	1979-1982	50326	1052170	289	41256
47. 森林の研究 - 開発センター (ATA194)	オーストラリア	マダガスカル	同上	1972-1982	25089	pm	3500	50000
48. 森林の生態学的研究	IRRI	マダガスカル	同上	1972-1979	1138	pm	2425	2000
49. 森林の生態学的研究と森林管理に関する研究の進展	オーストラリアと英国	マダガスカル	同上	1979-	3500	pm	400	1800

A. プロジェクト要約

実施国/プロジェクト名	契約機関・国名	地域の内容	計画の内容	実施期間	総 費 用		1979/80年度		備 考 (完成期日)
					契約額 (US\$1,000)	地元貨額 (Rp. 10,000)	契約額 (US\$1,000)	地元貨額 (Rp. 10,000)	
I 官庁機関									
1. 農産物の計画策定と調査	USAID	ジャカルタ	政府職員の手配・ 技術能力の向上	1978-1982	5275	1207050	1255065	44152	1978.4.12
2. 栄養改善計画(保健省)	IBRD/1973- IND	ジャカルタ		1978-1981	140	pm	pm	9000	1977.3.14
(小計) I					6415	-	-	53752	
II 民間機関									
3. 栄養改善プロジェクト計画	IBRD/1973- IND	ジャワ, バリ, 南 スマタラ	栄養改善の増大	1977-1981	-	500	-	90746	1977.3.14
4. 国民食糧作物増産計画(Phase I)	IBRD/1967- IND	ジャワ, バリ, ス マタラ, カリマン タン	"	1978-1982	22000	23024015	2475	2028188	1976.6.14
5. 高級VI(無計画地, 公共建設)	IBRD/1110- IND	西・中部ジャワ	"	1975-1981	5200	1466040	-	109872	1975.4.10
6. ジャカルタアール(公社建設)	IBRD	西ジャワ	"	-	-	-	-	2135	
7. トラングロブ(243-IND)	ADB	西・中部ジャワ	"	1976-1981	330	-	-	54604	1975.12.17
8. 南島建設(Phase II)	USAID	全国	"	1978-1981	12900	4562500	-	2728821	1978.8.31
9. サラドクワイ建設(公社建設)	USAID	西ジャワ	"	1977-1981	2400	-	-	25491	
10. 電子計画(Phase II)	IBRD	全国	"	-	-	-	-	1425	
(小計) II					43320	-	-	5086282	
III 国際機関									
11. 小島の私的マーケット計画 (400-IND)	IDA	西・中部ジャワ	国際金融の増加	1973-1980	7800	3192715	-	48713	1973.6.22
12. プラモック小島と同文(334-IND)	IBRD	北スマタラ	"	1973-1981	3000	2082055	-	306000	1973.2.14
13. プラモック小島(243-IND)	IBRD	北スマタラ	"	1978-1986	15000	10319000	-	307080	1978.12.0
14. 小島の土地研究 (小計) III	CO	スマタラ	"	1978-1983	2809	-	-	138376	-
IV 民間機関									
15. 高級VI(公社建設)	IBRD	西・中部ジャワ	高級VIの増大	1979-1981	300	124300	-	40901	1975.4.10

実施主体/プロジェクト名	援助機関・国名	地域の内容	計画の内容	実施期間	総 費 用		1979/80年度		備 考 (在留年月)
					長 助 費 (US\$1,000) pm	現地費 (R\$ 1,000) pm	長 助 費 (US\$1,000) pm	現地費 (R\$ 1,000) pm	
16. ベリの建設 (小計)IV	ADB	西・中部ジャワ	"	1976-1981	300		4,207.12	8,297.22	1979.8.15
V 水質改善									
17. 農業/市場開発	日本/ORCF	ジャカルタ	水産物その他の増大	1978-1981	20.140	4,633,000		24,664.90	1978.1.22
18. 農業開発計画(R27-IND)	IBRD	ジャワ, タイム ム, 南スマタラ		1979-1983	6,000			39,023.1	1978.6.23
(小計)V					26,140			285,674.1	
VI 茶畑開発									
VI 農業研究・開発委員会									
19. 農業研究	IBRD	スマタラ, イ ンダガ, スマタラ	農業・漁業研究	1975-1981	14,700			145,131.8	1978.12.19
20. スマタラ農業研究	USAID	スマタラ	"	1978-1983	9,500	4,667,000	2,337	730,000	1978.11.2
21. プラマ農業研究の近代化	USAID	ジャカルタ	統計データの整理	1978-1983	1,020	743,730	300	249,804	1978.11.2
22. 種子改良(D246-IND)	IBRD	スマタラ	農業・漁業研究	1971-1979	1,850		384	198,233	1978.11.19
(小計)VI					26,070			2,430,447	
VII DPLP									
23. ルワ地域・地質開発	USAID	ルワ	地質	1975-1980	2,561,890			102,850	
24. 農業増進	IBRD/1179-IND	スマタラ	食糧増産	1973-1982	4,800			14,000	1978.1.219
25. 東部スマタラの人口移動と地質開発	ADB/889-IND	東部スマタラ	地質	1979-1984	700			3,807.6	1978.1.228
26. 農業教育1992/IND	IBRD	全国	農業・漁業開発	1979-1984	4,200	1,815,000		6,694.0	1979.3.7
27. 非門外(人的資源)の研究II	USAID	全国	"	1979-1983	2,473	1,147,000		2,154.0	1978.9.24
(小計)VII					52,034,890			26,640.6	
(合計)					188,233,890			1,209,339.7	

(注) 1. 地元負担の財政負担が甚まつた外国援助です。

2. インドネシア政府は開発計画期間の資料。

3. 実際はすべて完成でない(インドネシア前または後期からの戻)。おが国のプロジェクトは復しても、地域の存在、初期、金額などについて照会してない。

4. pm: 米

5. 不明

6. 1979年9月24日現在。

II-2. 1979-83年度FAOプロジェクト

第B-2表はFAOがまとめたプロジェクトに関する一覧表である。それぞれのプロジェクトについて目的と内容のあらましを以下で述べておく。

A. UNDP助成

(農業)

(i) ココナツ研究改良

研究目的は、育種、選択などによって改良品種あるいは交配種を開発すること、収量が多くしかも採取コブラ量が多い栽培方法を探究することにある。

(2) 外領諸島に重点をおいた土地資源評価ポータルにある土壌研究所を援助して、土壌ないし土地資源調査をおこない、土壌評価をおこなう。これはジャワ島と外領のうち移住予定地に重点をおく。土壌研究センターを8カ所設けるが、そのうち外領ではスマトラのプキティンギとスラウェシのウジュン・バンダンに設けられる。

(3) 選ばれた州において天水依存の混合経営をおこなう小農を改善する。

小農の農業生産を高め、経営効率を高めることが目的である。移住予定先のうちでも南スマトラの焼作地帯における天水依存の混合経営で望ましい作付け類型を開発することが重要とされている。

(4) 農業改良普及、研究、訓練、野外実習を通して小農、小作農、分益小作農を援助する。

7州で選ばれた地区ごとに、小農の所得と生産性を増大するプロジェクトの立案が目的とされている。

(5) 小農とプランテーション委員の訓練(ココナツ、ゴム、茶、コーヒー、香料など)

ココナツ、ゴム、コーヒー、茶、香料などの換金作物を栽培するプランテーションの幹部委員を訓練する計画である。若くは13の地域研修センターからの訓練者に対しては上級コースでの研修と短期海外派遣研修がおこなわれる。

(6) 農民参加と所得追求によるソロ川上流域の水量調節

このプロジェクトは第一次UDP/CP(1974-78年)に開始された灌漑プロジェクトの継続事業であって、先行事業で育成されてきた技術を集落の協同活動とすることにより、効果的な水量調節をおこなうことを目的としている。生産活動(そのなかでも婦人や青年のために所得が得られるようなプロジェクトを開発すること)に参加することの意義を重視している。

(7) 移民計画のための援助

政府を援助して移住計画を事前に策定するためのデータの収集と分析を有効におこなわせ、政府職員ならびに農民を訓練する。

(水産業)

(8) 半塩水域エビとミルクフィッシュ養殖に関する応用研究と訓練

漁家が生産を増加させる上で障害となっている技術的な制約を克服するために必要な新しい技術の展示と改良普及事業をおこなう。

(9) 小規模漁家のための水産普及サービス援助(ジャワ及び外領諸島)

小規模漁家の生産性と所得を増加させるため、漁民の訓練と全国にわたる普及指導事業を推進する。

(林業)

00 林業及び林産物の開発

林産物、産物を増大すると同時に、土壌、水、自然などを保全することができるように、森林資源の潜在的価値を評価し、これらの諸目的を満足する開発政策と調整対策を検討することを援助することを基本的な課題としている。

直接的な課題は、林野局を助け、森林資源を評価し、この分野で働く政府関係職員を訓練することにある。ここでは経理、運営、計画、販売などの担当者が対象となっている。

01 国立公園開発

これは第一次UNDP/CP計画として小規模な事前プロジェクト(INS/73/013)として自然保全、野生動物の保護、国立公園開発を目指したプロジェクトの試みである。このプロジェクトは野生動物保護のための国庫基金によっても援助されている。プロジェクトは、自然環境を保全するための新しい保全区域(1,000万ha)の計画策定と、インドネシア全域にわたる保全基本計画を準備することが目的である。

B. FAO 融資

02 協同組合の発展

村落協同組合(KUD)の中核的開発地域としてタンカラヤ協同組合の活動を振興する。このプロジェクトは、1978年で終るプロジェクト(INS/75/012)と、UNDPの第2期選別計画の下でおこなわれる予定の村落協同組合発展計画(1980年月中旬に発足の予定)との橋渡しをする役割をもっている。

03 タムブーンにおける精米センターによる収穫後の技術の開発及び技術研修

稲の収穫後から精米処理をするまでの過程で生ずる損失を少なくし、処理技術を改善することを目的とする。直接的には稲の収穫後から貯蔵過程に至るまでの米の品質、量などの損失に関する実態をとらえ、現行の米の乾燥、もみすり、精米処理、貯蔵などの方法を評価し、こういった過程で生ずる損失を最小限にとどめる技術を導入すること、これらに関する情報を得ること、この改善された技術を行う負傷や食糧買入れ機関(食糧調達庁)職員、さらに個人業者などの研修をすることなどが計画内容となっている。

C. 信託基金

04 東部群島における家畜の保健サービスの強化

家畜の疾病と死亡を減らし、疾病の予防ならびに治療技術を改善するために地方政府の職員を訓練する計画である。

05 農作物増産計画(ジャワ、スマトラ及びスラウェシ)

天水依存型農業で改良種子の利用、適切な施肥や作物栽培方法の採用などを展示・普及することによって農作物の生産を増大する。更に政府の農業改良普及員ないし農業指導担当者・教育担当者などの研修計画を奨励することも関連課題とされている。

06 農業情報及び普及

農業に関する情報センター機能の拡充をおこなう。また研究機関と連携を保った農業改良普及職員の研修と資料類の作成をおこなう。

D. 地域計画

07 インド洋漁業調査及び開発計画

インドネシア、西ドイツ、オーストラリアで支援されているプロジェクトから構成されている漁業資源の評価調査を統合する。

08 食糧及び他の戦略的農産物への需要、供給に関する研究チーム

特定の食糧用農産物について、1975-85年の国内ならびに地域的な需要と供給を調査する。またゴム、ヤシ油、コブラ、ココナッツ・オイル、木材などについて貿易動向と価格動向を調査する。これらの資料をもとめて今後の需要・供給動向と、ASEAN地域内外の貿易動向を予測する。

II B-2表 1979-83年度FAOプロジェクト

コード	計画名	政府機関	協定額 (US\$1,000)	実施期間	実施地域
A. UNDP融資 (農業)					
(1) INS72-007	ココナツ研究改良	AARD/LPTI	1,071	1977-80年	ボゴール
(2) INS78-006	外領諸島に重点を置いた土地改良評価	AARD/SRI	2052	1979-88年	"
(3) INS78-007	選ばれた州において天水資源の統合管理をおこなう小冊を改訂する	AARDとAAETE	128	事前援助を1979年に開始す 月(1979年9月に開始す る予定)	南スマトラ, 西ジャ バ
(4) INS78-008	農業改良普及, 研究, 訓練, 野外実習を通じて, 小冊, 小冊, 分益小冊を援助する。	AAETE	59	事前援助6カ月 開始は1979年5月	ジャカルタ
(5) INS78-009	小冊とブランクーション写真の印刷 (ココナツ, コム, 茶, コーヒー, 各種など)	AAETE	782	1979-82年 (79年11月開始予定)	
(6) INS78-011	農民参加と所得増進によるソロ川上流域の水資源 節	林野局	1,695	1979-83年 (79年末開始予定)	ジャカルタ
(7) INS78-012	移民計画のための援助	労働・移民局	356	1979年に12カ月の事前 援助	
(水産業)					
(8) INS72-003	半島水域エビとミルクフィッシュ養殖に関する応 用研究と訓練	水産局	1,397	1972-1976年623ドル 1977-1979年774ドル	ジェバ ラ
(9) INS78-014	小規模漁家のための水産普及サービス援助 (ジャワ及び外領諸島)	水産局	127	1979年に12カ月の事前授 助	スマラン
(林業)					
00 INS-78-054	林業及び森林動物の研究	林野局	2,214	3ヶ年(1979-81年)	ボゴール
01 INS-78-061	国立公園開発	林野局, 自然保安局	706	1979-81年	ボゴール
B. FAO融資					
02 TCP/INS-8902	協同組合の発展	協同組合局	211	1979年	ジャカルタ

コード	計 画 名	政府機関	総 額 (US\$1,000)	実 施 期 間	実 施 地 域
08 PFL/INS-001	ダムプーンにおける糯米センターによる収穫後の技術の開発及び技術研修	BULOG	435	1979-80年	ジャカルタ タムブーン
C. 信託資金					
09 TF/43/CAN	東部群島における畜産サービスの強化	畜産局	2368	1979-80年	ダンバサル、バリ
09 TF/INS-53/BEL	農作物増産計画（ジャワ、スマトラ及びスマタラ）	農産局	612	1978-81年	ジャカルタ
09 TF/INS-48	農業情報及び普及	AAETE	767	37年 1978-80年	アブクイ
D. 地域計画					
09 INT-76-012	インド洋漁業調査及び開発計画 部分計画：東インド洋漁業共同調査の統合 (JETINDOFISH*)	水産局	400	37年 1979-81年	ダンバサル、バリ
09 RAS-77-008	食糧及び他の戦略的農産物への需要、供給に関する研究チーム	ASEAN	281	27年 1979-80年	ジャカルタ

(注) 1. *組織が変わったので、1980年からは、この計画の位置づけが変わるかも知れない。

2. AAETE: Agency for Agricultural Extension, Training and Education.

II-3. UNDPの「第2期国別(インドネシア)計画」

II-2で示したプロジェクトと重複するところが多いので、ここでは以下に第2期内(1979-83年)の分野別、年次別資金配分計画のみを表示しておく。

年次別資金配分計画

分 野	1979	1980	1981	1982	1983	合計	%	総額	新規
農 林 漁 業	2,571	3,520	4,000	3,230	700	14,021	21	1,021	13,000
工 業 開 発	2,567	2,637	2,130	2,130	720	10,184	15	2,934	7,250
人的資源と労働力開発	3,969	4,583	5,063	2,451	710	16,776	25	2,507	14,269
社会保障その他	680	1,150	760	120	-	3,010	5	60	2,950
地 域 開 発	1,933	1,683	2,116	1,400	1,000	8,162	12	2,662	5,500
農村関係基礎的社会資本	1,577	1,195	1,662	1,110	-	5,844	9	1,384	4,460
科 学・技 術	2,050	2,138	1,665	919	240	7,012	11	298	6,714
そ の 他	354	143	320	330	100	1,547	2	297	1,250
(合 計)	15,701	17,349	17,746	12,290	3,470	66,556	100%	11,163	55,393

注) 1. 単位: US\$ 1,000

2. UNDP: Second Country Programme for the Republic of Indonesia, January, 1979.

II-4. 世界銀行の融資プロジェクト

下表は世界銀行がおこなっているインドネシアでの農業関係プロジェクトのうち、現在実施中のものである。

貸付番号	国名	プロジェクト	総額 (US\$1,000万)	契約時期 (年、月、日)	始 期 (年、月、日)	終期(*印:延長) (年、月、日)
239	IND	茶	15.0	71. 6. 24	71. 9. 17	80. 8. 31 ***
319	IND	第4次農業エクスポート	11.0	72. 6. 28	72. 1. 30	81. 6. 30
355	IND	肉牛研究	3.6	73. 1. 31	73. 5. 30	80. 9. 30
358	IND	北スマトラ小規模土地保有農家の振興	5.0	73. 2. 14	73. 8. 13	81. 1. 23 I
400	IND	小規模土地保有農家と私有エクスポート保有の茶	7.8	73. 6. 22	73. 1. 30	82. 3. 31
405	IND	砂 糖	50.0	73. 6. 26	74. 4. 22	80. 1. 23 I *
480	IND	漁業者への融資	6.5	74. 6. 14	75. 1. 8	80. 6. 30 *
514	IND	ジャカルタ州への灌漑施設	30.0	74. 10. 3	75. 1. 10	80. 1. 23 I
827	IND	農村信用	30.0	78. 6. 23	78. 1. 3	85. 3. 31
946	IND	ジョジャカルタ農村開発	12.0	79. 8. 13	79. 12. 5	87. 3. 31
1089	IND	第2次肥料供給拡大 - PUSRI III	113.0	75. 2. 28	75. 4. 29	80. 8. 31 **
1100	IND	第6次灌漑	65.0	75. 4. 10	75. 6. 20	82. 6. 30
1139	IND	肥料分配	68.0	75. 7. 10	75. 8. 28	80. 3. 31 **
1179	IND	農学研究所普及 I	21.5	75. 2. 19	76. 2. 23	81. 1. 23 I
1197	IND	国内食糧調査及び施設作成	13.0	76. 2. 5	76. 4. 2	81. 1. 23 I
1254	IND	第3次肥料供給拡大 - PUSRI IV	70.0	76. 5. 20	76. 9. 10	81. 1. 23 I *
1267	IND	国内食糧作物の普及	22.0	76. 6. 4	76. 9. 21	82. 6. 30
1268	IND	第7次灌漑	33.0	76. 6. 4	76. 9. 21	81. 1. 23 I
1318	IND	移民及び農村開発 I	30.0	76. 7. 21	77. 3. 30	81. 1. 23 I
1373	IND	栄養改善	13.0	77. 3. 14	77. 3. 31	82. 3. 31
1434	IND	第8次灌漑	63.0	77. 6. 6	77. 7. 7	83. 3. 31
1435	IND	第9次灌漑	35.0	77. 6. 6	77. 7. 7	81. 1. 23 I
1499	IND	中規模エクスポートと小規模土地保有農家 I	65.0	77. 1. 18	78. 1. 12	82. 6. 30
1578	IND	第10次灌漑	140.0	78. 6. 6	78. 8. 16	84. 1. 23 I

貸付 種別	種別	プロジェクト	総額 (US\$100万)	契約時期 (年月日)	始期 (年月日)	終期(*印:延長) (年月日)
1579 - IND	KD	第11次漁獲	31.0	78. 6. 6	78. 8.16	83.12.31
1604 - IND	AS	甲斐のエスグートと小規模土地保有農家II	65.0	78. 7.12	78. 9.13	83.12.31
1645 - IND	KD	第12次漁獲	7.0	78.12.29	79. 5.10	84. 3.31
1691 - IND	KD	シブスーグ下流域の洪水制御プロジェクト	50.0	79. 5. 7	79.10.16	84. 3.31
1692 - IND	CX	第2次農産物研究計画	42.0	79. 5. 7	79. 8.28	85. 6.30
1707 - IND	KD	移 住II	157.0	79. 6. 1	79.10. 4	85.12.31
1751 - IND	AS	甲斐のエスグートと小規模土地保有農家III	99.0	79. 8.13	79.11.12	86.12.31

II-5. 1980-81年度ブルー・ブックのプロジェクト

インドネシア政府が外国宛におこなう援助要請案件リストはブルー・ブック (Blue Book) と呼ばれている。これは、前年度からの繰越しと新規のものに分けて表示されている。

1980-81年度ブルー・ブックのプロジェクト

(前年度からの繰越し)

コード番号	題 目
ATA - 165*	食糧農産物用種子生産農場の開設及び復旧に関する調査
ATA - 159	南バトラのラハートにおける食糧農産物振興のための種子センター
ATA - 207	収穫後の食糧損失に関する調査
ATA - 217*	新灌漑地における水田造成に関する調査
ATA - 220	地域的に製作された農業施設の試験と型式変更
ATA - 223	食糧農産物生産のための種子センターの(活動)強化
ATA - 255	サゴヤン開発のための事前調査
A-0A-7*	土地開拓と地ならし

(新 設)

- ① 小農振興計画
- ② 作物虫害の監視・予防センター
- ③ 食糧作物の収穫後処理 (ATA-207へ統合)
- ④ 農作物総合開発計画
- ⑤ 農業開発センターの設立
- ⑥ スラウェシにおける農業地域開発計画
- ⑦ 医薬用育苗改良計画
- ⑧ 野菜種子・育苗改良計画
- ⑨ 養蚕の開発
- ⑩ 大豆生産の振興
- ⑪ 土地資源利用に関する調査 (東ヌサ・トクンガラ列島とチモール島)

注) 1. インドネシアのBlue Book 1980/81より作成。

2. *印は1980年1月現在、既に採択がきまったプロジェクト。

II-6. プロジェクトの事例紹介

(1) カナダ国際開発公団による「スラウェシ地域開発計画調査」に関するプロジェクト

インドネシア政府とカナダ国際開発公団との間で1977年に調印され、スラウェシ地域全般にわたって社会経済開発をおこなうための調査がその基本目的であった。この調査の内容は、基礎資料を収集し、地域的に開発の具体的目標を設定して、選ばれた特定地区と精密調査地区に特に計画が集中されている。報告書は1978年12月にまとめられている。この計画策定作業を通じて、インドネシア国調査協力者を訓練することが援助(協力)の目的とされている。

計画調査の範囲は、農業だけでなく、天然資源、工業、商業、人間と社会的資源、各種の制度、組織、教育、交通、市場、流通、貿易、保健、人口なども含んでいる。村落開発(Village Development)は、住民の福祉向上を目指し、経済的、社会的な条件の改善をおこなうという全国的政策の一環として位置づけられている。

報告は包括的で、かつそれぞれの分担課題が綿密で手際よくまとめられている。プロジェクトの実施に関しては、政府ならびに各機関の協力と適切な資材供給と資金供給、それにプロジェクト遂行担当機関の運営が重要であること、計画実施の成果について評価することなどが特に強調されている。

(2) オランダの協力による「北ルウ計画のための灌漑開発構想」

インドネシア政府の公共事業省にオランダ政府が協力して作成してきた計画であり、ここでは農業のうちでもとくに灌漑を中心とする農村開発計画とされている。計画の目的は、灌漑施設投資によって、農地造成、現耕地の高度利用をおこない、農業生産の拡大と所得の増大を通して生活水準を高変化することにある。この開発により地域の人口扶養力を増大し、他地域への米の移出が期待されている。

計画でみられる特徴は、水管理の計画ということであっても、(1)地域的な全体の計画で適当に位置づけられなければならないとして、上位計画と下位計画、あるいは他計画との相互関連性に留意する、(2)計画策定とその実行を管理・運営をおこなう政府あるいは関係機関での機能的相互調整を重視していること、(3)時間的経過とともに社会の変化に則して、住民の開発への意向をとらえることなどが強調されていることにあると思われる。

このような内容をもった計画は農村総合開発(Integrated Rural Development)の計画理念を集約されるようである。ここでとりあげているLuwu灌漑計画では、農家意向調査に関して、全農家の3割に当たる農家について農家調査をおこない、家族構造、土地所有、金融、農産物取引、農家組合などについての実態を調べ、更に耕地整理、開拓地入植に関する意向も明らかにする質問表も付加している(1976年~9年)。このように単なる施設投資の既成計画でなく、より広い視点での農業計画策定が試みられている。報告書としては、1977年3月の北Luwu平野の灌漑計画策定以来、灌漑、多角化、土地分譲、土地改良、水利用などに関する調査計画書が次々と公表されてきている。

(3) 西ドイツによる西スマトラ総合地域開発計画

インドネシアと西ドイツとの開発に関する協力は1968年に始まっている。それ以来、西スマトラ州では、幾つかのプロジェクトがおこなわれてきた。農業開発調査(Agricultural Development Studies)をおこなうにあたって、まず1968年から71年にかけて農家に対して肥料、殺虫剤などが試行的に供給され、それらが農業開発に及ぼす影響を見究め、その後、農業開発事業(Agricultural Development Project)として、精米、土壌研究、家畜医療研究と人口授精所、農機具修理所、さとうきび、野菜その他の農作物の試験圃場の設置というような事業がおこなわれるようになった。事業は実際には1975年発足し、それまでの試行的事業に加え、小農的ゴム採集、各種栽培、家畜飼養管理などの事業が新たにこなされるようになっていく。

この開発計画のわらいは、まず初めに生産手段の供給のような簡単な事業から出発し、それぞれの事業についてより集約的に実施する可能性についての研究を先行させながら事業をおこなってきたことが事業の着実な成功をもたらしたとされている。またこの計画は、地域の社会・経済・政治的な条件や必要に応じて適応させるべく弾力的に運用がなされてきたことも成功へ導いた大きな要因であるとされている。

この開発計画のわらいは、地域の総合的發展を目指し、①実行と研究、②荒廃した施設の復旧、③より高い水準の職業的な訓練、④計画を実行できるようにすること、などにあった。

計画に先立ってまず西ドイツのボン大学のチームが基礎的な資料を収集し、プロジェクトとなりうるかどうかを検討し、プロジェクトとして事業実施に移される前に、必要と考えられた施設投資、組織の構成のための事業体がまずつくられた。計画は、経済的有利性、各部門間の成果を生む時期、計画実施に伴う活動の持続性などを考慮して、地域内での適当な配分に留意されてきた。この計画はもともと小農のための計画であって、小農のニーズを充足することが最も重要視されてきた。計画では戦略として、地域的特性を生かした商品生産的農業の振興を目指すことがもくろまれている。この場合、計画が発足してからは過度にわたる政府の財政的支出がなくてすむように、地域的に経済自立的な単位として機能する開発計画になるように留意されてきている。そして開発を有効かつ持続的にさせるために、農民の中で指導的役割を果たす人々（Informal leaders）を養成することに対しても努力がなされてきている。

過去においてなされたような総合開発（Integrated Development）の多くが管理運営能力の限界を越えるといった欠点があったことを繰り返さないようにするため、西スマトラのプロジェクトでは次の3原則を重視している。つまり、(1)3段階—計画の phase 毎にすすむ、試行する、計画実施をしてゆくという段階をふむ、(2)計画実施にあわせて組織体をつくる、(3)事業は次のような部門をもつたものとする。すなわち①農業における需要の構造・形態にあわせて生産計画（Sectoral mix）、②地域におけるニーズと、その地域でできそうなこととする（Regional mix）、③地域内で長期的視点でみて均衡のとれた開発（Time phasing mix）。このような原則を基礎として、モデルになるような開発を意識して進められてきた。

なおこの事業計画に必要なインドネシア側委員の訓練について、西ドイツでの訓練から、インドネシアならびに近隣諸国での訓練というように、計画での推移がみられ、さらにプロジェクト策定実施の際の一般委員の訓練から、現場で必要とする委員を訓練することに力を入れるというように、方法での変化がみられる。また1974年から76年の間において、本地域以外の地域からの委員の訓練も引受け、対象とする総合開発の成果が他地域へ普及するようにと目指されている。

事業として計画されているプロジェクトは次の通りである。

- ① 稲米所
- ② 土壌ならびに作物研究室
- ③ 家畜人工授精所
- ④ 家畜診療所
- ⑤ 家畜飼料ひきわり施設
- ⑥ さとうきび品種改良の試作
- ⑦ 種もみ選別
- ⑧ 種ばれいし増産
- ⑨ 農民センター

- ⑩ 農業協同組合育成
- ⑪ 小農のための香料生産
- ⑫ 家畜繁殖施設
- ⑬ 植物保護
- ⑭ 道路建設
- ⑮ 小農のためのゴム播種

このうち、1976年7月現在で①から⑦までのプロジェクトが実施されてきている。

(4) 西パサマン開発計画

(West-Pasaman Development Planning-WPDP)は、西ドイツが西スマトラ州の西パサマン県でおこなってきている総合的な地域開発計画であって、西ドイツの開発研究所(Institute for Development Research)とインドネシア国家計画庁(BAPPNAS)が共同で実施しているプロジェクトである。まず地域の現状調査を実施し、地域開発に必要な情報の収集と、計画策定・実施をおこなうことができるような機関あるいは投資家へ情報を供給することが目的とされている。総合地域開発計画そのものは、1975年4月に提案されている。特徴の1つは地域内で各地区ごとの意向が汲上げられた上で、改めて地域全体として集約された政策としてまとめられていることである。農業生産が経済開発の主要部門であるが、保健、教育、社会的な生活内容の向上を含んだ基礎的社会的資本の整備も強調されているので、計画の内容としては、農業生産を振興し、道路の整備、通商、教育、保健設備、協同活動、産業の振興、住宅建設の改善など多岐にわたる事業を含んでいる。

(5) 農業開発センター(Agricultural Development Center) Sukmenanti

農村総合開発のモデルとして西パサマン地域の農業を発展させるために、農業開発センター(ADC)が農村総合開発(ADP)によって1974年以來支援されてきている。この機関が目的とするところは、農業および農村生活に関する農業改良普及活動の振興であり、普及施設の充実、普及員の組織と質の改善、農民に対する技術啓発、信用供給の際の助言、農業教育・研修の改善、移住者の定住に関する支援、作物栽培・種子増産・家畜飼育に関する技術の改善、などがその内容になっている。

(6) 農産物販売農業協同組合(Marketing Association) Simpang Empat

このプロジェクトも農村総合開発(ADP)の支援のもとでおこなわれており、PPHPといわれている(インドネシア語Persatuan Pemasaran Hasil Pertanian Simpang Empatの略称)。西パサマンにあるSimpang Empat周辺の地域で生産される農産物を住民に有利に販売できるようにすることが組合設立の目的である。この組織は1974年11月に発足している。プロジェクトの内容をなすものは、必要とする施設、組織の運営、教育などに関する資金援助、技術指導などである。現状では、農産物運搬用の道路、通信連絡、集荷組織、加工処理・貯蔵施設、商品の規格標準化、有能な委員の確保、資金など、どの要因をとっても不備なものばかりであるので、モデルとなる組合の有成を試みるものが中心課題となっている。

注) この項については次の資料からも引用して、加筆修正をおこなっている。

農村博行「農村総合開発計画とその現状」『国際農村開発力』Vol. 2, EJ, 1979年。

また利用した原資料は次の通り。

- (1) Department of Public Works & Electric Power (Government of the Republic of Indonesia) and Canadian International Development Agency; Sulawesi Regional

Development Study (Vol. 1-7), July, 1977 and Dec. , 1978.

(2) Ministry of Public Works and Power (Republic of Indonesia) and Ministry of Foreign Affairs (Kingdom of the Netherlands):Irrigation Development for the North Luwu Plan, March, 1977.

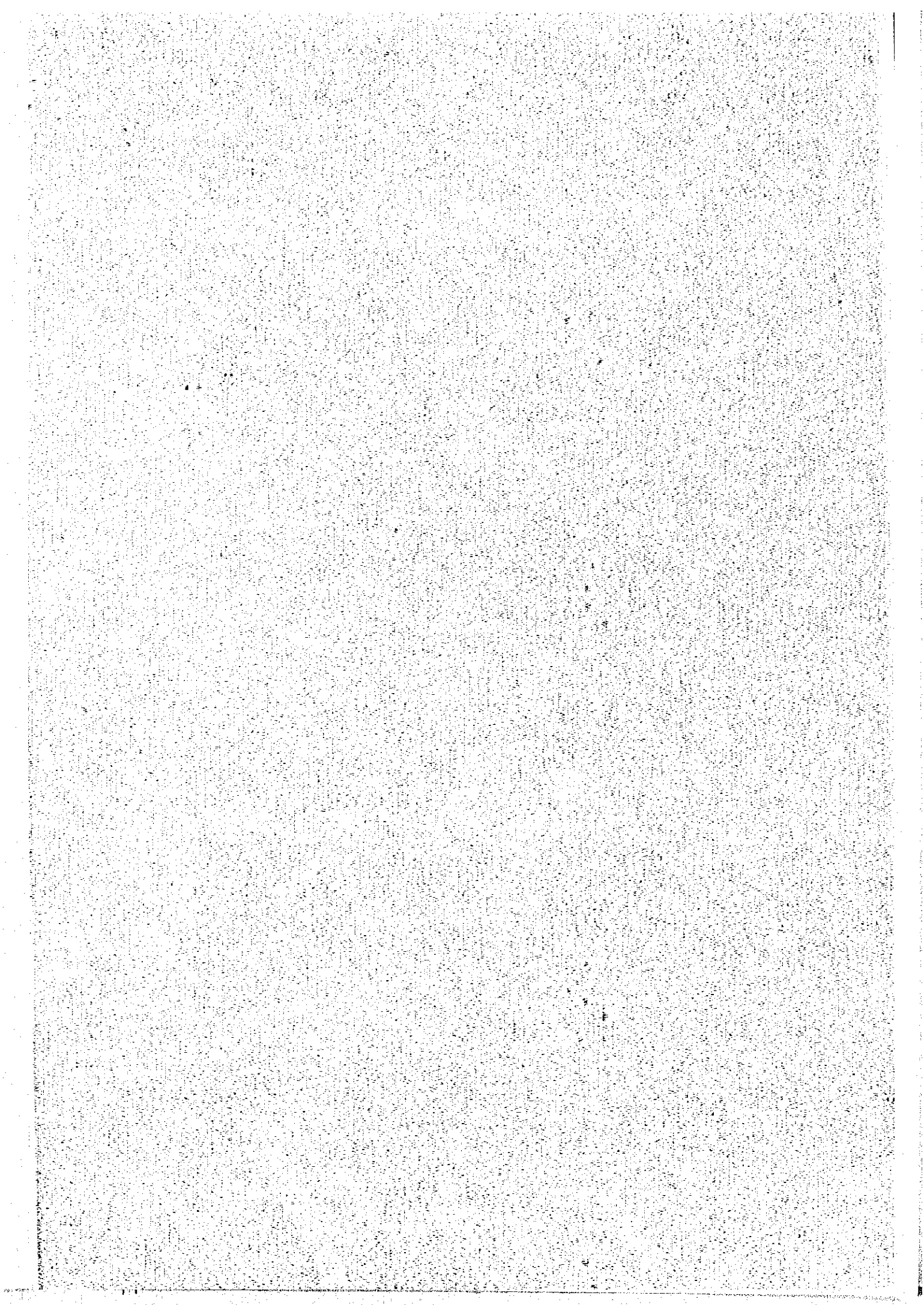
(3) DHV and ILACO (The Netherlands):Luwu Irrigation Project, 1978.

(4) German Technical Cooperation:Agricultural Development Project, West Sumatra, Aug. , 1976.

(5) German Technical Cooperation:Agricultural Development in West-Pasaman June, 1977.

2) 前注と同じ。

■ プロジェクト評価方法のレビュー



Ⅲ プロジェクト評価方法のレビュー

本章では、昭和53年及び54年度に実施されたプロジェクト効果測定手法確立のための調査結果を、インドネシア・タジュムパイロット計画、西部ジャワ食糧増産計画、東部ジャワ州とうもろこし開発事業の3プロジェクトに適用することを試みる。この試みは、現実のプロジェクトを提案されている効果測定フレームによって整理しなおすことを通じて、測定手法をプロジェクト効果測定に実際になじませることを目的としているのであり、上記3プロジェクト効果測定を実施するものではない。

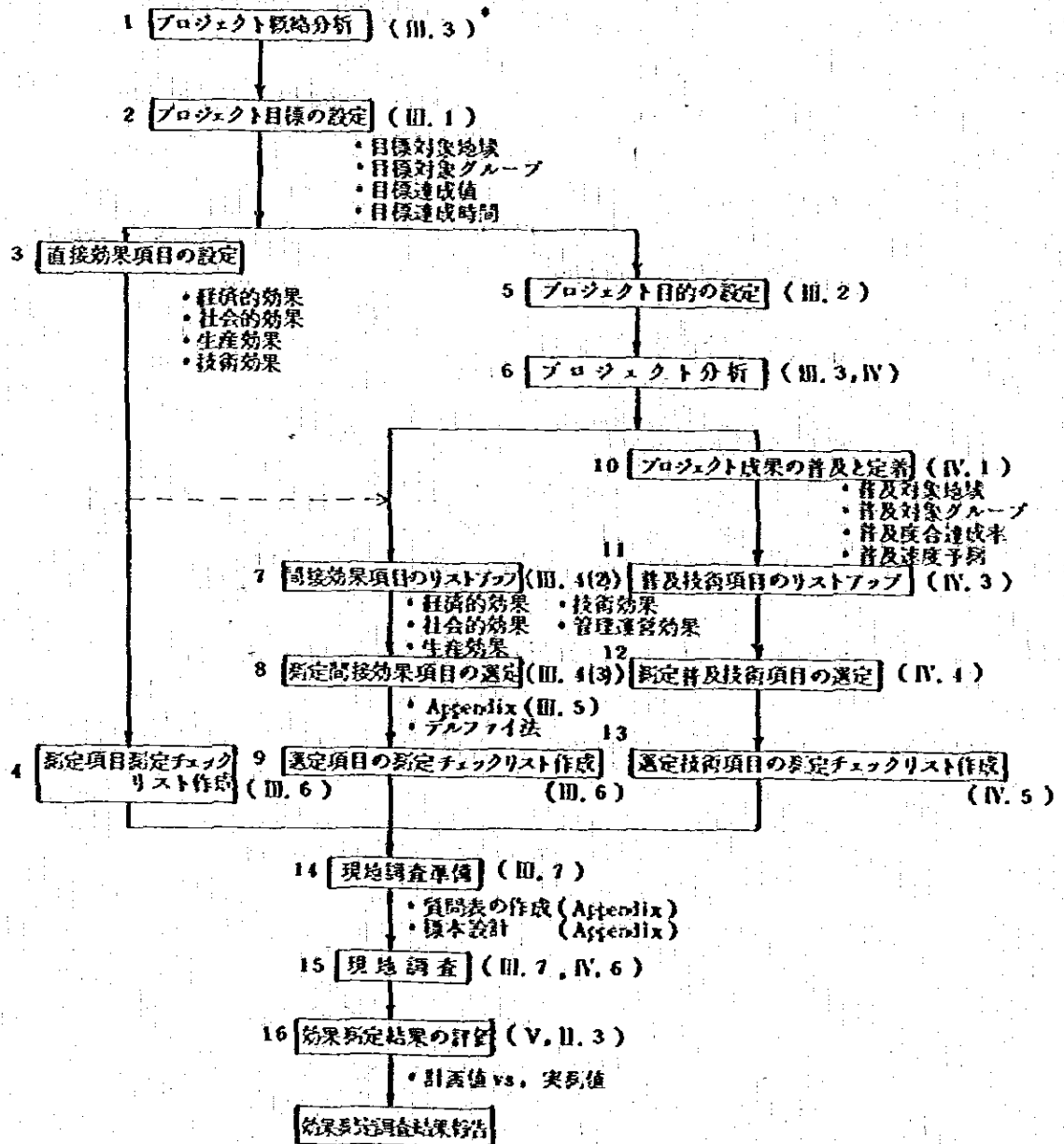
以下、第一節で提案されている効果測定フレームを再録し、第二節で3プロジェクトを同フレームにあわせて整理し、第三節で前節から得られた知見をまとめると共に、多少のディスカッションを試みる。なお、以下、3プロジェクトはそれぞれの評価報告書の内容をもって、それらのプロジェクトの全容と考える。実際調査なしにこのような使法が許容されるのは、前述の如く、本節の作業がプロジェクトを評価することではなく、効果測定フレームの適用可能性を考える試験として位置づけられていることにある。

評価報告書の正式名称は以下の通り。

- インドネシア・タジュムパイロット計画-ポスト・プロジェクトエバリュエーション調査報告書
- インドネシア・西部ジャワ食糧増産計画エバリュエーション調査報告書
- 東部ジャワ州とうもろこし開発協力事業エバリュエーション報告書(昭和48年度巡回指導報告書)

1 効果測定フレーム

54年度の報告書、「プロジェクト協力効果測定に関する調査報告書(普及プロジェクト編)」138頁所載の効果測定フレーム図を再録する。図中の各ボックスについて、ボックス番号を項の番号にとり、概略を説明する。



(II) プロジェクト戦略分析

プロジェクトの実施計画作成から、実際にプロジェクトで何がなされ、どのような実績が協定期間中にあげられたかの問題を扱うのが、プロジェクトの分析作業である。これは、効果測定においては、プロジェクト評価の場合と異なり、必要範囲にとどめられるべきである。効果測定の場合、問題となるのは、プロジェクト協力によって、どのようなプロジェクト目標達成のための手段が現地に提供されたか、その詳しいアイデンティフィケーションである。

(a) プロジェクト目標の設定

効果測定の見地からは、目標設定に際し次のような諸項目が明確化されることが望ましい。

①目標対象地域：普及プロジェクトの場合、普及対象地域の同質性または異質性という問題が強く影響する。

②目標対象グループ：目標対象地域における目標の主たる階層

③目標達成値：目標値が数量化できぬ場合は、レベルといった発想法も可能である。目標達成値を設定することはプロジェクト実施における「目標管理方式」的思考様式の骨子である。

④目標達成時間：設定された目標が妥当なものかどうか、また、目標が複数の場合は、目標間の整合性のあるかどうかチェックされるべきである。

(b) 直接効果項目の設定

プロジェクト目標達成により測定される効果を直接効果という。

プロジェクト目標を設定するということは、直接効果を設定するということであるから、プロジェクト目標はそのまま直接効果として扱うことになる。経済的効果、社会的効果、生産効果、技術効果のように分類される。

(c) 測定項目測定チェックリスト

効果項目の設定・選定なされた後になさるべき作業は、選定された効果項目に関するデータを収集することである。効果項目そのものをあらかずデータが存在しない時(通常はそのような事態が普通であるが)は、その効果項目を推計しうる関連データを収集しなければならない。この関連データを効果項目のチェックリストの形で準備したものを、測定チェックリストとよぶ。

測定チェックリストは、測定調査を効率的に実施するため、測定調査の事前準備の一環として作成されるべきものである。作成する場合の注意点は以下の通りである。

- ① 測定の対象となる効果項目の内容を明らかにする。
- ② チェックリストはできるだけ明確な質問事項とする。
- ③ チェックリストはできるだけ少数・簡単にする。
- ④ データの入手についてあらかじめ吟味しておく。
- ⑤ 測定項目間の測定チェックリストについて整合性をもたせる。

(d) プロジェクト目的の選定

プロジェクト目的の設定とは、プロジェクト目標を達成するために、プロジェクトでは何をすべきか、または何ができるかを明確にすることである。プロジェクト目標に対してプロジェクトの位置づけ、または役割を明らかにすることが目的設定である。

(e) プロジェクト分析

プロジェクトの協定期間中にプロジェクトで何が行われたかを調べるのが、プロジェクト分析の第一の作業

である。普及プロジェクトで実施される項目には、プロジェクトが異なっても共通するものがある。例えば、人材養成訓練、現地適応技術開発、技術導入、促進助長、技術広域普及、普及基盤整備等が考えられる。

(7) 間接効果項目のリストアップ

プロジェクトを実施することにより、直接効果以外の効果が生じた場合、それを間接効果という。間接効果は目標達成のための手段を開発する最中に生じる場合もあれば、開発された手段が必ずしも目標達成のためにだけでなく、他の目的に使用された場合とか、さらに直接効果が生じたことから派生的に生じるその他の効果とか、その範囲は極めて広い。間接効果は何であるかを推測する作業のやり方としては、効果連鎖を順次追ってゆく「インパクトアプローチ」や、「関連樹木」作成の方法が考えられる。

(8) 測定間接効果項目の選定

リストアップされた効果項目の中から、効果測定調査で必要とされる項目の選定法としては次のようなものがある。

① システム分析の方法を応用し、効果測定における効果連鎖を作成し、その中で最もプライオリティーの高い項目から選定する法。

② デルファイ法…アメリカのランド・コーポレーションが開発した技術予測の方法。多数の専門家に未来の技術その応用の実現時期についてアンケート調査を繰返して行い、回答の分布を収れんさせていく方法。

(9) 選定項目の測定チェックリスト作成。(4参照)

(10) プロジェクト成果の普及と定着

わが国が供与する技術協力のうち、普及プロジェクトは相手国の普及組織にのせられるような技術の組み立てを目的としており、しかも、この技術は現地で普及されることにより、プロジェクト目標達成のための一手段の性格をもたなければならない。このため、プロジェクトで組み立てられた技術がどのように普及・定着をし、プロジェクト目標達成のために役立つかは、効果測定調査の大きな問題の一つである。普及を規定する条件は以下のものである。

① 普及対象地域

② 普及対象グループ

③ 普及度合達成率

技術がどの程度受け入れられたかが問題となる。単に知識として知っているレベル・試験をしているレベル・実際に応用しているレベル・自分でさらに改良している自己開発レベルの四段階が考えられる。

④ 普及速度予定

(11) 普及技術項目のリストアップ

プロジェクトの実施項目の中から普及対象となる技術を選び出し、リストアップすることが測定項目のリストアップである。

(12) 測定普及技術項目の選定

リストアップされた技術項目の中から、特定の技術項目を選定し、その技術項目についての普及度合を調べることに伴って、プロジェクトの協力の結果がどれほど現地側に受け入れられているかを調査する。プロジェクトの実施において、ウェイトの高いものから選定するわけだが、選定の規準としては一応以下のようものが考えられる。

① 協力プロジェクトで開発されたことが明らかであること。

② 技術の普及、伝播についての的確にとらえ得るものであること。

- ③ 協力プロジェクトの成果をできるだけ包括的に含んでいる項目。
- ④ 協力プロジェクトの成果の中でプライオリティーの高いこと。

03 選定技術項目の測定チェックリスト作成

この測定チェックリストは対象となっている技術項目がどれだけ普及しているか、その普及の度合いを測定し、明らかにする。

04 現地調査準備

現地調査準備としては、資料収集、質問表の作成・標本設計等がある。(1)参照

05 現地調査

調査の方法は、全数調査と標本調査にわけられ、全数調査は、調査対象のすべてを調査する方法で、標本調査は調査対象の一部を抜き出し、とり出された標本のみで調査し、その結果から全体についての値を推定しようとする方法である。標本調査の場合、一部の標本の調査であるから、全体と完全に一致することはありえないため、代表性が問題となる。

農村における情報収集には、大きくわけて次の5つの方法が考えられる。

- ① インタビュー法
- ② アンケート法
- ③ 実 例 法
- ④ 討論方式

討論に出席している人間が適当に発言するのを横で観察し、情報を収集する方法

⑤ 上記4つの方法の相合せ

また、プロジェクトのおかれている背景を理解するデータとして、公表されている資料の収集も必要である。

06 効果測定結果の評価

プロジェクトの効果測定は、原則としてそのプロジェクトの予測値(あるいは計画値)に対してのみ意味をもつ。つまり、例をあげるならば、プロジェクトの直接効果はプロジェクト目標達成値に対して、実際にどれほど目標項目が実現されたかという予測値に対する実現値の比較検討で計られなければならない。

測定基準は、直接効果測定の場合はプロジェクト目標達成値、普及度合い測定の場合は普及度合い予測値であり、共にプロジェクト関係者によって定められる。間接効果の場合は、プロジェクト目標に含まれていないため、効果測定調査団の予測が測定基準となるが、まず、その効果項目が現実に発生しているかどうかの問題となる。

測定結果ができたとしても、何故そのような結果ができたか、その原因を明らかにすることが効果測定調査項目に残された課題である。この原因分析の結果が次のプロジェクトをより効率的に行う重要な条件を提示することになる。

2 プロジェクトのフレームへの展開

本節では、インドネシア・ナジュムパイロット計画、西部ジャワ食糧増産計画、東部ジャワ州とうもろこし開発協力事業をケースとして取りあげ、それぞれの評価報告書の内容を先述したプロジェクトフレームに展開することを試みる。なお、展開結果の記述は、前述のフレームの記述順に行う。

(1) プロジェクト概略分析

本項の内容をさらに細分してみると、プロジェクトの経緯・背景、プロジェクトの内容、現地に提供された手段、実績といった項目が考えられる。このうち、(6)のプロジェクト分析の項で、現地に提供された手段とその詳しいア

イデンティフィケーションが述べられることになるし、実績は、(0)の効果測定結果の評価の項で当然扱われるため、重点は、プロジェクトの様相・背景、内容におかれることになる。

経緯に関してはインドネシア・タジウムパイロット計画(以上、タジウム計画とする)、西部ジャワ食糧増産計画(以下、チヘア計画とする)東部ジャワ州とうもろこし開発協力事業(以下、メイズ計画とする)とも詳細な記述がある。

内容に関しては、タジウム計画では、日伊両国間で締結された協定書が報告書に添付されているため具体的な技術協力の内容がわかりやすい。協定によるパイロット地区内での技術協力項目は以下の通りである。

- a) 地区内の農道かんがい施設及び排水施設の設計と建設
- b) 地区内の農民及び関係職員に対する効果的水管理に関する技術的助言
- c) 農業技術の改善及び食用作物の多収種栽培に関する進んだ技術の普及
- d) パイロット計画に関するインドネシア職員及び主要な農民の訓練
- e) 地区内における農民組合の組織化及びその活動に関する指導並びに地区外の農民に対する農民組合に関する助言の付与

チヘア計画の場合、プロジェクトの前半3年後半3年で第一次、第二次技術協力にわけられ、それぞれに性格が異なっているため、内容も別々に記述されている。

○第一次技術協力項目

- a) 優良種子普及訓練計画……ボゴールのムアラ試験地における水稲優良種子の生産・検査及び普及に対する計画
- b) 農業機械化訓練計画……スカマンディ国营農場及びジャカルタ郊外のパッサルミンクの農業機械化に関する訓練計画
- c) チヘアBIMASモデル地区計画……チャンジュールのチヘア州営農場における水稲の生産技術、農業機械化、小規模土地改良整備、農業協同組合活動、水稲種子生産計画などの指導・助言

○第二次技術協力項目

- a) チヘア地区農村振興計画……農業技術の確立と農民所得及び生活水準向上を目的としている。
 - ・パイロットファームを設置し、かんがい排水工事及び圃場整備事業等に関する指導を行う。
 - ・パイロットファームの中にモデルファームを設置して、農業技術及び水管理に関する試験と展示を行うと同時に地区内の農業技術員及びキーファーマーを対象として近代的稲作栽培、農業機械及び優良種子の生産等に関する指導を行う。
 - ・16カ所のデモンストレーションファームを設置して、農民に対し技術指導を行ない、これらを核として周辺農家に増産技術を普及すると同時に農民組織の育成を行う。
- b) 普及農場計画……農業の近代化を図るため西部ジャワ州7県を対象として、効率的普及事業を実施する。このため、各県にエクステンションセンターを設け、普及職員及びキーファーマーの指導訓練を行う。また、各普及センターの所管地域内に毎シーズン3カ所のデモンストレーションファームを設け、農民に対し濃密技術指導を行い、これらを核としてさらに周辺農家に普及させる。
- c) 教育訓練計画……中央政府および州政府技術職員に対し、ムアラにおいては種子生産について、またチヘアにおいては農業機械化に関する指導をそれぞれ行う。

第二次技術協力は、第一次をまえた新方式の協力である。第一次、第二次を通して一つのプロジェクトとしての全体像はつかみにくい。

メイズ計画は、インドネシア・東部ジャワ州にわが国を相手とした輸出メイズの増産を目的として小農を対象とした政府ベースの技術協力事業、それも開発事業の色彩の極めて濃い開発協力事業である。しかし、報告書自体は、調査結果の評価が中心となっているため、プロジェクトの内容に関する記述は少なく、前述の二計画と比較すると、具体的な内容がわかりにくい。

(2) プロジェクト目標の設定

タジウム計画の目標は、「水稲2期作による単位収量年間10t/ha達成」を計画地域内で実現し、タジウムかんがいプロジェクト地域全体のパイロットとすることである。

目標対象地域……パニューマス県ティンガルジョヤ村及びパンタル村にまたがる約220haのパイロット地区

目標対象グループ……地域内の農業従事者

目標達成値……水稲の二期作及びそれによる単位収量年間10t/ha

目標達成時間……1971年より3年・延長2年

チヘア計画においては、前項で述べた各計画に関しては目的や対象地域、対象グループなども明確であるが、プロジェクト全体の目標はとらえられない。その理由として、「インドネシア政府のたてたBIMAS計画及びSri Djaja計画という大型プロジェクトがあり、この計画の中から技術協力できる部分を抽出して、技術協力プロジェクトとして構成された」といういきさつがある。このため、各計画自体が個別プロジェクトであって、「有機的なつながりをもってひとつの目標をはたす大型プロジェクトの構造がよみとれない」ことは報告書の中でも認められている。

参考までに、BIMAS計画、Sri Djaja計画を含めて、チヘア計画が成立するにいたった過程での目標をあげてみる。

a) 種子・栽培・施肥の改良、病害虫防除、かんがい改善の5原則を中心に各村(Desa)ごとに指導員をおいて農民指導にあたらせる。

b) 母業用生産資材を国立銀行のクレジットにより農民に配給する。

c) 人口集中の激しいジャカルタ周辺の食糧確保を安定化する。

目標対象地域……西部ジャワ

目標達成時期……第1次(1968~71)、第2次(71~74)

メイズ計画の目標は、メイズの対日輸出の促進、日本にとっての開発輸入である。

目標対象地域……東部ジャワ州

目標対象グループ……東部ジャワ州のメイズ生産農家

目標達成時期……1968~73年(6年)

報告書で対象地域の適地性及び目標の妥当性が検討されているのはメイズ計画のみである。

(3) 直接効果項目の設定

原則的にプロジェクト目標設定イコール直接効果設定であるが、大目標だけにこだわらず、より柔軟な姿勢でプロジェクト目的等も考慮に入れて、直接効果をみる。

タジウム計画

生産効果……水稲二期作による単位収量年間10t/ha達成

技術効果……上記生産効果を計画地域内で実現し、タジウムかんがいプロジェクト地域全体のパイロットとすること。

と、農業普及、水質かんがい施設の建設、合理的な水管理。

ナヘア計画

生産効果……水稻優良種子生産

社会効果……農民の生活水準向上

経済効果……農民所得の向上

技術効果……普及対象技術（水稻種子生産、農業機械化、小規模土地改良整備、農業協同組合活動、かんがい排水工事、圃場整備事業、水管理等）の普及

ただし、社会効果と経済効果は、第2次技術協定Kのみ含まれる。

メイズ計画

経済効果……輸出の増大

生産効果……品質調整

技術効果……生産技術の普及

社会効果……流通改善

(4) 選定項目選定チェックリスト作成

タジユム計画

チェックリストとして、農業普及に関するアンケートがある。このアンケートは一部ききとりによって行われた。

1. あなたの1ヘクタールあたり平均収量は？

(1) 達成された平均収量は？

74/75 雨季 t9/ha

75 乾季 t9/ha

(2) 目標又は期待収量は？

雨季 t9/ha

乾季 t9/ha

2. 目標（期待）収量をを得るためには何がもっとも重要な要素であると思いますか？

（あなた自身で実施できるもの）

(1) 次の項目から2項目を選んで下さい。

- a. 品種の選択
- b. 優良種子の入手
- c. 苗代のうすまき
- d. 正条植の実施
- e. 病害虫防除の実施
- f. 施肥の適期適量
- g. 除草
- h. 畜力の利用
- i. 除草機や除草機の利用

(2) 上記で印をつけた項目をあなたは実行していますか？

はい いいえ

(3) 実行していない主な理由を述べて下さい。

（皆で協力して実施するもの）

(4) 次の項目から2項目えらんで下さい。

- a. 品種の統一
- b. 作期の統一
- c. 共同苗代の設置
- d. 共同防除

- g. 共同購入(肥料, 農薬など)
 - h. 水路の集団修繕作業
 - i. 平等公平な配水
 - j. かんがい施設の建設
- (管線水路, フーンチャリー)

(2) 上記印をつけた項目をあなたのグループは実行していますか?

はい いいえ

(3) 実行できない理由を述べて下さい。

チヘア計画

現地で2つのアンケート調査と面談調査が行われた。

・教育訓練計画及びチヘアセンターにおける研修事業について、研修受講者を対象としたアンケート

研修受講者調査様式

質問	回答(数字と記入または○印を)	備考
1. あなたの氏名・年齢	才	
2. あなたの最終学歴	<input type="checkbox"/> 小卒 <input type="checkbox"/> 中卒 <input type="checkbox"/> 高卒 <input type="checkbox"/> 農大卒 <input type="checkbox"/> 専大卒 <input type="checkbox"/> 短大卒 <input type="checkbox"/> 大卒 <input type="checkbox"/> その他	
3. あなたの農業実務経験年数(月)	年	
4. あなたの受けた研修日数ですか。	研修名 _____ 場所 _____ 時期 _____ から _____ まで	
5. あなたの研修受講理由		
6. あなたの研修受講内容		
7. あなたの現在の		
		8. 上記の研修でとくに印象に残っているものは。
		9. 上記の研修内容で、現在役に立っているものは。
		10. あなたの考えやすい研修とは。
		11. あなたの研修受講後、そのことについてどんな学習を続けていますか。
		12. あなたの今後やりたい研修とは

◎稲作技術の農民への普及状況、普及員の活動状況について農民を対象としたアンケート

農民アンケート調査形式

質問	回答(該当する人記入する) (複数可)	1	2
1. あなたの氏名、年齢	姓 名 年 齢		
2. あなたの住居番号			
3. あなたの居住地	家族別 人 女 人 働き手 男 人 女 人		
4. あなたの電話番号	市 番 区 番 町 番 路 番		
5. あなたの最近の所得 自営自給自足	'69年 69/69年 '69年 69/70年 '70年		
	10/71年 '71年 71/72年 '72年 72/73年		
	'73年		
6. あなたの現在持っている機械を挙げる。 その改良機はいつごろから使いましたか。 その改良機は元々いつ使っていましたか。	改良機名 使用年数 原機名 使用年数 年 年 年 年 ●普及員 ●村会役員 ●チーフ職員 ●その他の 役員 ●近所の人 ●キーパーソン ●農会 ●農協 ●デモファーム ●その他 ●買ったことがある ●使っている ●まだ使ったことがない 年 年 年 年		
7. あなたはビスマスプレ ントに入社したこと がありますか。 入社した人がいつで すか。 ビスマスの普及に ビスマス加入について 人から勧められました か。	●勧められました ●現在普及中 ●これから普及 ●普及員 ●村会役員 ●近所の人 ●キーパー ソン ●農会 ●農協 ●その他() ●水田主任 ●人夫 ●高田 ●磯田 ●中野 ●大野 ●磯田 ●磯田 ●足 ●たか ●磯田 年 年 年 年 ●普及員 ●村会役員 ●チーフ職員 ●その他 の役員 ●近所の人 ●キーパーソン ●農 会 ●農協 ●デモファーム ●その他		
8. あなたは水田作業を 元々上手にこなして いますか。 新しく入った機械等 具はいつからですか。 新しく入った機械等 具を元々から使って いますか。	●水田主任 ●人夫 ●高田 ●磯田 ●中野 ●大野 ●磯田 ●磯田 ●足 ●たか ●磯田 年 年 年 年 ●普及員 ●村会役員 ●チーフ職員 ●その他 の役員 ●近所の人 ●キーパーソン ●農 会 ●農協 ●デモファーム ●その他		
9. あなたは現在作物を 使っていますか。 使ったのはいつで すか。 その作物は元々いつ 使っていましたか。	●使っている ●使ったが今は使っていない ●使ったことはない 年 年 年 年 ●普及員 ●村会役員 ●チーフ職員 ●ビスマ ス職員 ●近所の人 ●その他() ●近所の人 ●キーパーソン ●農会 ●農協 ●デモ ファーム ●その他()		
10. あなたは現在作物を 使っていますか。 使ったのはいつで すか。 農具は元々から使 っていましたか。	●使っている ●使ったが今は使っていない ●使ったことはない 年 年 年 年 ●普及員 ●村会役員 ●チーフ職員 ●ビスマ ス職員 ●近所の人 ●その他() ●近所の人 ●キーパーソン ●農会 ●農協 ●デモ ファーム ●その他()		
11. あなたの機械の改良 目的は何かですか。 その改良機はいつか 使っていますか。 その改良機はいつか 使っていますか。 あなたの改良機は いつから使っていますか。 その改良機はいつか 使っていますか。	●改良機はいつか使っていますか。 ●改良機はいつか使っていますか。 ●改良機はいつか使っていますか。 ●改良機はいつか使っていますか。 ●改良機はいつか使っていますか。 ●改良機はいつか使っていますか。 ●改良機はいつか使っていますか。 ●改良機はいつか使っていますか。		
12. あなたは現在プロ コンダクターとして 働いていますか。 そのプロコンダク タはいつから使 っていますか。 そのプロコンダク タはいつから使 っていますか。 プロコンダクター としての活動はいつ から始まりましたか。 プロコンダクター としての活動はいつ から始まりましたか。	●プロコンダクターとして働いていますか。 ●プロコンダクターとして働いていますか。 ●プロコンダクターとして働いていますか。 ●プロコンダクターとして働いていますか。 ●プロコンダクターとして働いていますか。 ●プロコンダクターとして働いていますか。 ●プロコンダクターとして働いていますか。 ●プロコンダクターとして働いていますか。		
13. あなたは近頃の農 家のプロコンダクター の活動はいつから 始まりましたか。 プロコンダクター としての活動はいつ から始まりましたか。 プロコンダクター としての活動はいつ から始まりましたか。	●プロコンダクターとしての活動はいつから始まりましたか。 ●プロコンダクターとしての活動はいつから始まりましたか。 ●プロコンダクターとしての活動はいつから始まりましたか。 ●プロコンダクターとしての活動はいつから始まりましたか。 ●プロコンダクターとしての活動はいつから始まりましたか。 ●プロコンダクターとしての活動はいつから始まりましたか。 ●プロコンダクターとしての活動はいつから始まりましたか。 ●プロコンダクターとしての活動はいつから始まりましたか。		
14. あなたは近頃の普及 センターを利便した ことありますか。 利便したのはいつ ごろですか。 センターについて お聞きしたいこと があればお聞かせ ください。	●センターを利便したことありますか。 ●センターを利便したことありますか。 ●センターを利便したことありますか。 ●センターを利便したことありますか。 ●センターを利便したことありますか。 ●センターを利便したことありますか。 ●センターを利便したことありますか。 ●センターを利便したことありますか。		
15. あなたの農業経営 を営んでいることは 得意ですか。自由な 時間を持っています か。			

チヘアセンターと普及センターを訪問して行った面談調査の主な聴取項目は以下の通り。

- ① 普及センター、普及員に対して
- ・管内の概況とセンターの規模
 - ・普及指導活動の概況
 - ・デモファーム設置の状況と今後の計画
 - ・デモファーム以外の普及方法について
 - ・技術協力に対する要望

- ② 参集農民に対して
- ・水稲耕種基準と水稲収量目標
 - ・デモファームについての感想
 - ・共同作業の効用と利用農業機械
 - ・クローンク組織についての意見
 - ・普及センターや普及員に対する要望

ノイズ計画のエバリュエーション報告書では、調査内容に関する記述はなく、従ってチェックリストもない。

15) プロジェクト目的の設定

タジム計画

- ・末端かんがい施設の建設
- ・合理的な水管理
- ・農業普及

チヘア計画

(1)で述べた本計画に含まれる個々の小計画の目標を目的とみなすことができる。

- ・水稲優良種子生産・普及
- ・農業機械化と訓練
- ・農業組織育成
- ・パイロットファームでの農業技術指導と普及

ノイズ計画

- ・生産技術(稲兜・代培技術)の普及
- ・品質調製(高収量品種)
- ・輸出の増大
- ・流通・保管・品質保全のための機構及び施設整備

16) プロジェクト分析

本項では、プロジェクト目標(目的)達成のため現地に提供された手段をとりあげる。

タジム計画

- ・末端水路網の建設
- ・分水路網の建設
- ・水管理規定制定
- ・水管理に関する農民訓練

- ・水管理組織ダルマ・ティルタ設立
- ・農道拡中と機械の導入
- ・精選基準として植付品種の選抜、栽培基準の確立
- ・作付体系の選択
- ・農民組織（水管理組織、農業技術普及組織あるいは農業協同組合）の指導

チヘア計画

- ・機械供与
- ・モデルファーム設置
- ・かん排水工事
- ・農場整備
- ・水稲採種組織の公営化
- ・研修
- ・農民の自主的農業経営のための農民集団形成（クロンボック・センブナン）

ノイズ計画

- ・ノイズセンター設立（種子生産体制確立）
- ・農業組織育成
- ・肥料、農器具の供与
- ・カウンターパート研修

(7) 間接効果項目のリストアップ

間接効果は、本来、効果判定調査団によって準備され、リストアップされた予め間接効果項目からデルファイ法等によって選定し、（選定されたものに対して）チェックリストを作成して判定するものである。しかし、今取りあげている3計画のうち、この手順をふんで間接効果を判定したものは、報告書をみた限りでは一つもない。報告書に間接効果に関する記述がある場合も、効果判定調査の結果としてのみなので、以下に述べるのも、判定された間接効果である。

タジム計画

社会的効果……農家1戸当りの平均家族数増

経済効果……平均所有地産積拡大、所有農具数及び所有家畜数増、農業収入・農業外収入増、農業生産費増、生計費増

チヘア計画

報告書における記述はすべて直接効果にしかばられていて、間接効果に絡っていない。

ノイズ計画

経済的効果……流通の合理化、農民所得向上を目的とするモデル農家の成長

社会的効果……テンクラによるイジョンシステム（前借料）の改善、農民組織を通じたノイズ輸出の体験

生産効果……単収の増加（ヘクタール当り、1.5t以上）

技術効果……ノイズの生産・調製過程における機械利用への意識向上、供与機材活用

管理運営効果……プロジェクトの経験がビマス・パラウィジャ失効のための関係者の自信を促めた。日本国内研修を通じた関係者の負荷の向上。

(8) 測定間接効果項目の選定

(9) 選定項目の測定チェックリスト作成

この2項は、今とりあげられている3計画に関しては、切で述べた理由により、該当するものがない。

00) プロジェクト成果の普及と定着

ここでとりあげている3計画はどれも、その目的に普及を含んでいるため、普及対象地域・普及対象グループ・普及度合達成値・普及速度予測は2の目標の規準と同一であるとみなしうる。

01) 普及技術項目のリストアップ

タジユム計画

- ・水管理に関する農民訓練
- ・ダルマ・ティルタへの指導
- ・集団栽培技術……水田の高度利用と地力維持、品種・田植時期の統一、改良品種導入、農業機械利用

チヘア計画

- ・種子検査
- ・改良品種普及
- ・施肥・病害虫防除技術
- ・農業機械訓練
- ・かんがい排水工事
- ・圃場整備

ノイズ計画

- ・ノイズセンターでの研修
- ・ノイズの栽培・乾燥処理に関する訓練
- ・(農業活動としての)流通に関する訓練
- ・農協育成

02) 測定普及技術項目の選定

3計画とも報告書には本項に該当する記述はない。

03) 選定技術項目の測定チェックリスト作成

1) 参照

04) 現地調査準備

タジユム計画

アンケート作成(0参照)

チヘア計画

事前準備は入念に行われ、詳細に記述されている。学習会・資料収集がなされ、アンケート(4)参照。及び調査計画表が作成された。

調 査 計 画 表

行 業 項 目	行 業 目 録	調 査 項 目	お し な 内 容	調 査 方 法	考 慮 (よ り と り 上 の 注 意)
教育技術調査	種子検査、一般操作技術、農業機械についての教育訓練実績を明らかにして、研修生のその技を追究し、全プロジェクトへのこの事業の果たした役割を知る。	基本的資料 施設・設備 職員とその背景 研修所環境 法令法規 教育訓練実績 年次別訓練実績 年次別研修別訓練課程 研修生評価 研修主とその背景 研修生評価 技術能力 供与資料 専門家 基礎的資料 施設・設備 職員とその背景 農業機械 法令法規 パイロットファーム 建設状況 モデルファーム 水稲研修基準 水稲別専門の試作 種子生産 生産施設 生産状況 配布状況 技術能力 研修事業 研修実績(年次別) 研修生評価 デモファーム 年次別設置状況 参加農家の評価	位置、面積、施設見取図、器具器具名と数量、その他 名簿、学歴、職歴、研修歴 年令、研修所、研修所との関係 建設、設置規定、研修規定等 年令、場所、人員、訓練、主要内容、研修方法 研修カリキュラムとその作成 手帳、研修日程表 名簿、学歴、年令、研修の施設、研修施設、受講状況 家父調査報告書 位置、面積、施設見取図、器具器具名と数量、用途 名簿、学歴、職歴、研修歴、年次別設置状況 研修所環境、研修所・建設 設置規定、運営運営規定等 年次別工事名と規模、そのための供与資料、調査事項 年次別試験と面積、試験内容と成績、おしな供与資料、試験事項 その実せん、作成手帳 その内容と成績 年次別面積、地盤状況 機械器具、施設機械状況 作期別実効生産量、収穫 貯蔵量 配布状況、配布手帳、配布量 配布先 利用成績、再生産状況 供与資料名、数量、調査事項 施設、内容、対象、方法 普及職員、キーファーマー 設置地、面積、参加農家数 デモ内容 育成成績、個別農家への影響 今後への意欲	資料入手 過去の資料から整理 資料入手、現地職員聴取 資料入手 アンケート聴取 資料整理 資料入手、聴取 資料整理および聴取 入手 資料整理、資料入手 同 上 資料入手、聴取 同 上 資料整理、聴取 同 上 同 上 現地普及所で聴取 資料整理 アンケート又は聴取 資料整理、聴取 アンケート又は聴取	チヘア職員、普及職員をチェックする 研修訓練実績と対比 本研修標準事件との関連 一般普及事業への影響 普及農家調査でも確認 対象と内容の関係
チヘア農村振興調査	チヘア地区内での農業実績を明らかにし、その実績をあげるために有効な技術、施設資料普及方法を決定し、この農場の恩恵に及ぼした影響を知る。	基礎的資料 施設・設備 職員とその背景 農業機械 法令法規 パイロットファーム 建設状況 モデルファーム 水稲研修基準 水稲別専門の試作 種子生産 生産施設 生産状況 配布状況 技術能力 研修事業 研修実績(年次別) 研修生評価 デモファーム 年次別設置状況 参加農家の評価	位置、面積、施設見取図、器具器具名と数量、用途 名簿、学歴、職歴、研修歴、年次別設置状況 研修所環境、研修所・建設 設置規定、運営運営規定等 年次別工事名と規模、そのための供与資料、調査事項 年次別試験と面積、試験内容と成績、おしな供与資料、試験事項 その実せん、作成手帳 その内容と成績 年次別面積、地盤状況 機械器具、施設機械状況 作期別実効生産量、収穫 貯蔵量 配布状況、配布手帳、配布量 配布先 利用成績、再生産状況 供与資料名、数量、調査事項 施設、内容、対象、方法 普及職員、キーファーマー 設置地、面積、参加農家数 デモ内容 育成成績、個別農家への影響 今後への意欲	資料整理、資料入手 現地職員聴取 同 上 資料入手、聴取 同 上 資料整理、聴取 同 上 同 上 現地普及所で聴取 資料整理 アンケート又は聴取 資料整理、聴取 アンケート又は聴取	本研修標準事件との関連 一般普及事業への影響 普及農家調査でも確認 対象と内容の関係
水稲農場		基礎的資料 施設・設備 職員とその背景 農業機械 法令法規 パイロットファーム 建設状況 モデルファーム 水稲研修基準 水稲別専門の試作 種子生産 生産施設 生産状況 配布状況 技術能力 研修事業 研修実績(年次別) 研修生評価 デモファーム 年次別設置状況 参加農家の評価	位置、面積、施設見取図、器具器具名と数量、用途 名簿、学歴、職歴、研修歴、年次別設置状況 研修所環境、研修所・建設 設置規定、運営運営規定等 年次別工事名と規模、そのための供与資料、調査事項 年次別試験と面積、試験内容と成績、おしな供与資料、試験事項 その実せん、作成手帳 その内容と成績 年次別面積、地盤状況 機械器具、施設機械状況 作期別実効生産量、収穫 貯蔵量 配布状況、配布手帳、配布量 配布先 利用成績、再生産状況 供与資料名、数量、調査事項 施設、内容、対象、方法 普及職員、キーファーマー 設置地、面積、参加農家数 デモ内容 育成成績、個別農家への影響 今後への意欲	資料整理、資料入手 現地職員聴取 同 上 資料入手、聴取 同 上 資料整理、聴取 同 上 同 上 現地普及所で聴取 資料整理 アンケート又は聴取 資料整理、聴取 アンケート又は聴取	本研修標準事件との関連 一般普及事業への影響 普及農家調査でも確認 対象と内容の関係

計画領域	評価目的	調査項目	おしな内容	調査方法	備考(よみとり上の注意)	
普及農学調査	チへア巡回1果での普及事業の建設経過をたどり、普及活動の状況を普及実績を明らかにし、普及事業の定着性をほむ。	農民組織				
		現地農家の状況	年次 水田遊移別戸数 移居別別戸数 年次別クローンブロックと関係人員 クローンブロックの活動内容と変遷	資料整理 資料整理 聴取		
		上位組織の育成状況	年次別上位組織数と指導員 上位組織の活動内容と変遷	資料整理 聴取		
		他の農民組織関連 農民の指導の促進 技術協力	組織のほけ、内容、参加状況 参加意欲、今後への意欲 デモファームも含めて供与農村の影響 主要活動事項	聴取 聴取又はアンケート		
		普及方法 改良技術 普及標準	作現別5年別作付室りと収量 BIMAS INMAS 年人農家数 肥料、農薬消費量、樹膠器具 使用状況	資料整理 同上	普及活動内容とのわかいて検討	
		普及改善	水稲収入産出関係 水稲増産 行普及状況	同上		
		農民意識の変化	家の財産表作成	アンケート 聴取	普及事業調査と共通	
		技術協力 供与農村	指導時農具貸出、数量、その後の使用状況	資料整理	普及活動に反映したものをまとめる。	
		専門家	年次別、事業別主要活動事項	同上 聴取		
		基礎的資料				
		1果の農業概況	地区、果別生産、総生産額、農家数、主要作目等	資料入手	土地改良事業	
		1果の行政概況	指導員、農業関係機関、行政 何との関係	資料整理、聴取		
		法令、法規	普及事業関係法規	資料入手		
		普及組織 改良普及員	人員、学歴、経験年、年令、 関係、配置状況、研修歴	資料整理 同上	関係事業との関係を検討	
		専門技術員 普及指導	数、果、現地指導員、研修研 究機関との関係	聴取		
		普及施設 普及センター	年次別設置状況、普及関係施設 内容、普及関係機関、職員配 置状況、施設利用状況	資料整理		
		行政関係 普及活動	連携、利用状況	同上	種子生産、配布も含む	
		普及活動 普及活動の内容(普及 センター別)	年次別普及計画とその実施 普及活動月報、年報、年次 別主要普及事項と普及方法	同上		
		デモファーム	年次別設置状況、面積、参加 農家数、展示内容	同上		
		農民組織育成	年次別クローンブロック数、指導 員クローンブロック活動内容	同上		

評価領域	評価項目	調査項目	おしな内容	調査方法	備考(よみとり上の注意)
		普及実績 水稲生産	管内作柄別品種別作付状況と収量 BIMAS INMAS 21 入農家数、面積	資料整理	
		普及改善	水稲投入産出試算 水稲作柄 門首及状況	同上 聴取	
		農家組織 技術協力	別紙調査表作成	アンケート 聴取	
		供与農村	年次別普及所別供与農村を 対象、使用状況	資料整理	
		専門家	年次別主要援助事項		
全体評価	個々のサブプロジェクト と別結果の評価をふ まえ、それらを総合し て全体的なプロジェ クトの結果を明らかにし 今後の技術援助のあり かたを提言をする。	計画目標の分析 目標達成の要因 発展的目標作成の可能 性 比較的有効な農村	当初目標、目標修正時点と修正 点、目標達成とその背景 分析目標ごとの達成度とその 時期、達成度の理由 有効な地区、供与条件、供与 時期、活用推進 個別な農村と供与状況、供 与条件 考えられる理由	資料分析 同上 調査結果 同上	本誌の研究計画 によりおられる部 分も含む
専門家活動		活動目標と活動方法 活動内容	カウンターパートとの対応法 目標の作り方と達成要因 有効な援助事項、その背景 発展内容のつかみかた	同上 同上	
総合評価		よりよい専門家の条件 各サブプロジェクトの 関連 全体の経済的効果 全体の人的効果 今後の発展、サブプロ ジェクトの発展	教育訓練-ナヘア計画-普及 発展計画 全体の効果-(イ至交食+日本 国投資) カウンターパートの質的向上 普及職員、農民の向上	同上 同上 同上 資料分析、計量	

09 現地調査

タジウム計画

- ・パイロット地区センター内における情報収集
- ・パイロット地区内外の村長、ダルマティルタ関係者、普及員に対する直接聞きとり（約50名）
- ・農民に対するアンケート（約200戸）並びに直接聞きとり
- ・かんがい施設及び作付状況の調査

チヘア計画

- ・資料収集……インドネシア農業省普及局、西部ジャワ州農業部、チャンジュール県、プカン県および両県内普及センターの関係者に資料収集について作成しておいた調査票を示し、記入提出をしてもらう。
- ・アンケート……メイズ計画の報告書では現地調査内容は触れていない。

09 効果測定の結果の評価

効果測定の結果は原則として、計画値VS実績値という基準で評価することが望ましい。しかし、この3計画では、目標・目的設定時で、目標達成値及び普及達成率が明確でないため、計画値VS実績値の評価が不可能となっている。特に間接効果は、効果測定の結果として存在が認められたという形でしか報告書に記述されていないため、評価の対象となりえない。

タジウム計画

水稲収量は坪別調査では、目標収量5t/haを突破したが、アンケート調査の結果ではかなりこれを下回った。農業機械の導入において重点的に指向された耕耘作業、防除作業の動力機械化は目標に全く近づかなかった。管営指導は体制づくり・技術伝達のスピードの点とともに評価すべき水準であった。しかし職員研修と農民訓練はわらわらと展開されたとはいえ、農民組織も自主的活動のレベルには至らない。

チヘア計画の報告書では、プロジェクト実績に換しては、ほとんどチヘアセンターの現状の記述となっている。このプロジェクトは、初めはいくつかの小計画から成立していたが、進行中に重点がチヘアセンターへと移行・集中していたため、これは当然のことともいえる。しかし、計画値も明確でなく、個々の小計画の直接の結果もはっきりしないため、結果の評価は困難である。報告書でも結果に関しては事実の記述にポイントがあり、評価する言葉はほとんどみあたらない。特徴的なことは、現状に対して、必ず今後の活動への検討がなされていることである。

メイズ計画

輸出増大という目標は十分に達成できなかった。これに関しては数字をあげた説明があり、原因の検討もされている。

品種開発に関しては、機械導入による目的達成過程が定着しつつあるところであり、流通改善も効果はあった。一方、普及効果としては、メイズセンターより種子生産体系が確立したことがあげられる。また、5つのモデル農協（クデリ県のシーマン農協、クブ農協、ブルパナター農協、マラン県のデンコル農協、パニウランギ県のクワンボルジョ農協）はそれぞれ特徴ある農協として成長し、後にインドネシア政府が全国規模で意図した新しいBUUDの母体として発展した。

3 得られた教訓

前節の結果を効果測定フレームの役割別、プロジェクト別と、よく記述されているものを○（但し、特に詳しく記述されているものを◎）、不満足ではあるが記述されているものを△、全く記述されていないものを×で表わしてみた。

間接効果項目の欄の△は、フレームの本来の意味であるエバリュエーション前のリストアップという点では×であるが、結果的であるにせよ記述があることを考慮した結果である。

効果測定フレーム	A	B	C
1. プロジェクト概略分析	○	○	△
2. プロジェクト目標の設定	○	×	△
3. 直接結果項目の設定	○	○	○
4. 測定項目測定チェックリスト作成	△	◎	×
5. プロジェクト目的の設定	○	○	○
6. プロジェクト分析	○	○	○
7. 間接効果項目のリストアップ	(△)	(×)	(△)
8. 測定間接効果項目の選定	×	×	×
9. 選定項目の測定チェックリスト作成	×	×	×
10. プロジェクト成果の普及と定着	△	○	△
11. 普及技術項目のリストアップ	○	○	○
12. 測定普及技術項目の選定	×	×	×
13. 選定技術項目の測定チェックリスト作成	×	○	×
14. 現地調査準備	△	◎	×
15. 現地調査	○	△	×
16. 効果測定結果の評価	○	×	○

注) A:タジユム計画 B:チヘア計画 C:ノイズ計画

整理された結果から、間接効果項目の選定、同チェックリストの作成、普及技術項目の選定、同チェックリストの作成の部分で共通して記述が抜けていることが判る。

次に、VI-2節を作業しながら感じた所見を列挙してみる。(順不同)

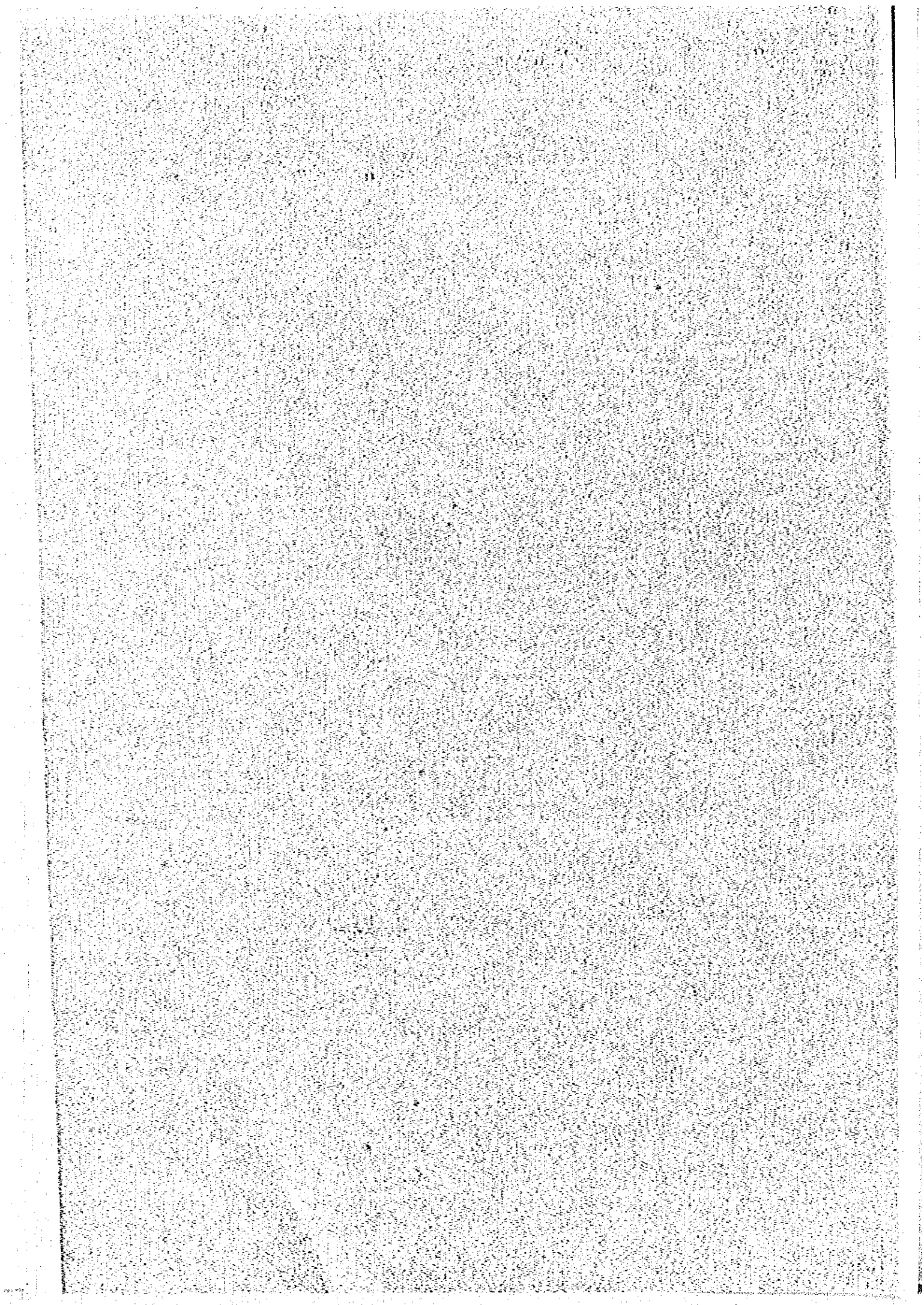
- ・チヘア計画の報告書では、ほとんどすべての記述が第一次技術協力と第二次と別々になっていて、特に二次に重点がおかれているため、プロジェクトの全体として分析がない。
- ・チヘア計画では、初めの小計画が、プロジェクト進行過程でどのようにチヘアに集中したのかわからず、小計画の成果が判断できない。
- ・ノイズ計画の報告書のポイントは結果の評価におかれていて、調査内容・手段は全く触れられていない。
- ・実施されたアンケートがどの効果のチェックリストであるかということをはっきり区別することはできない。
- ・間接効果も普及効果も、リストアップ⇒選定⇒チェックリストという過程はふんでいない。
- ・結果は抽象的な言葉での評価が多い。数値をあけて説明や、レベル(試験レベルetc)をはっきりさせる必要がある。
- ・効果測定をする上で最も障害となったのは、目標の設定があいまいなことである。しかし、普及プロジェクトの場合は、数値で表わし得ない面が大きいだろう。

以上の作業から、3プロジェクト共に間接効果項目、技術普及項目の決定の手順で必要なステップがふまれている

いことが明らかになった。普及についてのプロジェクトは極めて多く、海外への農業技術協力にたずさわる人々の中では、類似の多くのプロジェクト経験から普及技術項目の選択及び間接効果項目の選定は、上述したような形式論理の手順をふまないでも、短絡的になされうるかもしれない。このことは一面、当然な事実として認められるが、他方、ヒューリスティックに短絡することにより、検討の時点ですべての場合をつくして技術項目を選んでいないのではないか。地域のもつ特殊性を過度に軽視し過去の経験を無批判に適用している部分があるのではないか。効果的な普及プロジェクトを実施するため、整備すべき外的環境条件に対する働きかけについて可能なすべての手段を検討していない恐れはないか、といった疑問が生じることも現実である。

このような疑問が生じてくる主な理由は、過去の普及プロジェクトの例れにおいても、普及プロジェクトにおける普及技術項目間の技術連鎖、及び普及技術項目に直接の影響関係を持つ農村社会・経済要因とのつながり方の明示化がなされていることにある。このブラックボックスを明るみさらけ出す作業を実施しておくことが、このような疑問を解消するため必要であり、また、より合目的に普及技術項目を選定するため、そして、それら各項目の普及技術水準を、再び合目的に決定するために有用である。

Ⅳ 用語解説—評価及び事後調査関係



用語解説

1 「用語解説」記述の理由

- (1) Project review では Project の分析とか Evaluation に関与することが多いが、JICA 調査団及び専門家の報告書類を通覧し、また今回の作業における検討会の論議の過程で関係用語を整理して記録することの意義を痛感したこと。
- (2) Project 協力の効果測定/Evaluation 関係用語については前年度一応の整理を試みたが、不備な点が少なくない。
- (3) 混乱し易い用語を、主として既刊の記録によって整理し、更に上記の不備を補足して記録しておくことは、後日の資料として役立つであろう。

2 用語に関する文献/資料

(1) 日本語によるもの (JICA 発行物)

- ① 援助のエバリュエーション, 1976年3月, (OECD-DAC セミナール記録, 翻訳版, 解説の部)
- ② 技術協力効果測定に関する調査研究報告書, 1976年3月 (用語の定義)
- ③ 先進国農業協力実態調査団報告書 (米医師), 1976年7月, Page 34~45
- ④ プロジェクト協力効果測定に関する調査報告書 (普及プロジェクト編) 1979年3月, Page 1~3

(2) 英語による代表的記録 (最も新しいもの)

- ① A Management Approach to Project Appraisal and Evaluation - with special reference to non-directly productive projects, N. Imboden, OECD, 1978, Page 16~19.

3 「語」の選定と記述の方針

本 report の user の便宜を考慮し、Project の review 及び evaluation 関係用語のうち、使用頻度の比較的高いもの及び和名で混乱を生じ易いとされるものを選び、記述の方針としては、前年度 JICA 報告書の補正と一部の改訂、review 関係用語を加えることとした。

用語のオリジナルが英語であるので、英名を附記する。

4 個々の用語とそれらの説明

目標：和名に入る「目標」をはてはめる用語には四つの層面がある。それは、上位目標・Project 目標・下位目標 (実施・作戦目標) のほか、これらの各レベル/層面毎の達成の量的・質的指標としての「目標」も含まれる。

上位目標：Goal, Program Goal, Higher Level Goal.

Project の上位にある Program がめざす目標で、協力の場合、概ね当該国における政策目標に当る。例えば、食糧の増産とか自給確保、あるいは生活の質的水準の向上、国家経済の自主的発展など。

Project 目標：Objective, Project Objective

上位目標に対し Project がめざす目標、あるいは Project 期間中に達成すべき目標を指す。これを Project の目的 (Purpose) と同意語として使うレポートもあるのが、本稿では区別することとし

た(後記)。

例えば、農業普及協力の分野では、水稻の生産/生産性の向上、新技術の導入普及による稲作の振興を Project の目標とする事例もあるが、一般としては、それよりもむしろ Project 活動の定着/普及事業の定着、あるいは「農業開発推進基盤の確立」を真の Project 目標とする方向に動きつつある。

下位目標: Sub Objective (Sub-Project の目標)

Sub Objective を設けたのは比較的最近で(OECD)、これに和名「下位目標」をあてることとした。本稿でとくにこの目標を、Objective と purpose の間に設けた理由は、農業普及協力 Project の一般的特性を考慮し、その性格と内容により、Project 構成の Sub-Project 毎の目標を設けることの妥当性を認めたことによる。

例えば、Training, Applied Research, Extension, (広範の普及事業構成主要素)

目的: (実施・作戦目標), Purpose

上記の Sub Objective 達成のための諸活動の目標で、これを目的と同意語扱いとし、各下位目標毎に設けられる。

指標・尺度としての目標: Target, Section Goal

目標指標とか到達目標と呼ばれるもので、Project の期間内に達成すべき量的指標、あるいは Project 目標、下位目標及び目的レベルの目標のうち、客観的指標によって示されるものを指す。もしくは、明示的で客観的な予想結果の尺度。

投入手段: Input

特定の成果を生むための Project 諸活動の手段、即ち Project 目標、もしくは下位目標の目標達成のために投入される財及びサービスを指す。

例えば、人的・物的の諸材、負債材及びそれによる諸活動、サービス。

産出・成果: Output, Result

Project 諸活動によって生ずる成果、もしくはインプットが適切に管理された結果として生ずる特定の成果をいう。

効果: Effect, Effectiveness, Effective result

Project 活動によって生ずる成果のうち、Project の目標/目的に対し、positive/プラスの貢献をするものを指し、その性格により、直接的・間接的あるいは間次・波及的に分ける。(第1次・第2次効果とする事例もある。)

直接的効果: 農業技術普及協会 Project の効果測定の手法は大別して performance approach と impact approach の二つがあり前者の接近対象となる成果を直接的効果とみなしている記録もあるが、本稿ではこれに加えて Project 目標(objective)もしくは下位目標(sub objective)に対して直接的プラスの貢献をなす効果を直接的効果とすることとした。(後記)

間接的効果: 上記に対し impact approach の対象となる成果もしくは上記に準じ project の目標もしくは下位目標に対し間接的に貢献する効果をあてる。

効果測定: 効果測定は「評価の理論的裏づけ」となるもので評価が Project の目標及び上位目標に対する「目標

* 評価と効果測定の違いもしくは関係について明示した記号は見当たらない。そこで関係記録を参考としながら私見を加えてこのような解説を試みた。

達成度」をProjectの全般的経過—即ち計画・実施・成果を対象とするのに対して、効果測定はProject活動、即ち実施と成果を主対象とし、下位目標あるいは目的に対する接近度を測定することが、評価との主な相違点とみなしてよからう。従って、効果測定に当っては、その対象が評価と異なりProjectの当初の計画の段階とまでは遡らず計画は所与の前提条件とみなす。

副次的・波及的效果：当該Projectの目標もしくは目的とは関係がないか、あるいは関係がうすいが、上位目標と関係する成果を指す。例えば、Project活動が一つの動機となり、他のProjectもしくは他の分野への展開の誘因となること—食糧自給から米の輸出増長、食糧以外の農業生産強化への発展とか、食糧増産Projectから地域総合開発への発展。

評 価：Evaluation

一般的に評価とは、Projectの目標に対するSub Project及び手段(input)の整合性・妥当性・成果(Output)との関連において、費用・便益の諸比較を経済的・社会的・技術的及び管理的妥当性について、Project活動の全般にわたる分析過程を指す。評価は時の経過に従い、事前・事後にわけ、ときどきその間に中間評価を設けることもある。

事前評価・審査：Appraisal, Ex-Post Evaluation

Projectの立案(Planning)と実施の過程において、所定/所与の上位目標及びProject目標達成のため、現有諸手段(input)によって、所期の成果(Output)達成もしくは生産の能否を検定(approval, verify)する分析過程をいう。

事後評価^{*}：Evaluation, Ex-post Evaluation

Projectの終了後、所期の目標・目的達成の成否を検定する分析過程の全般をいう。

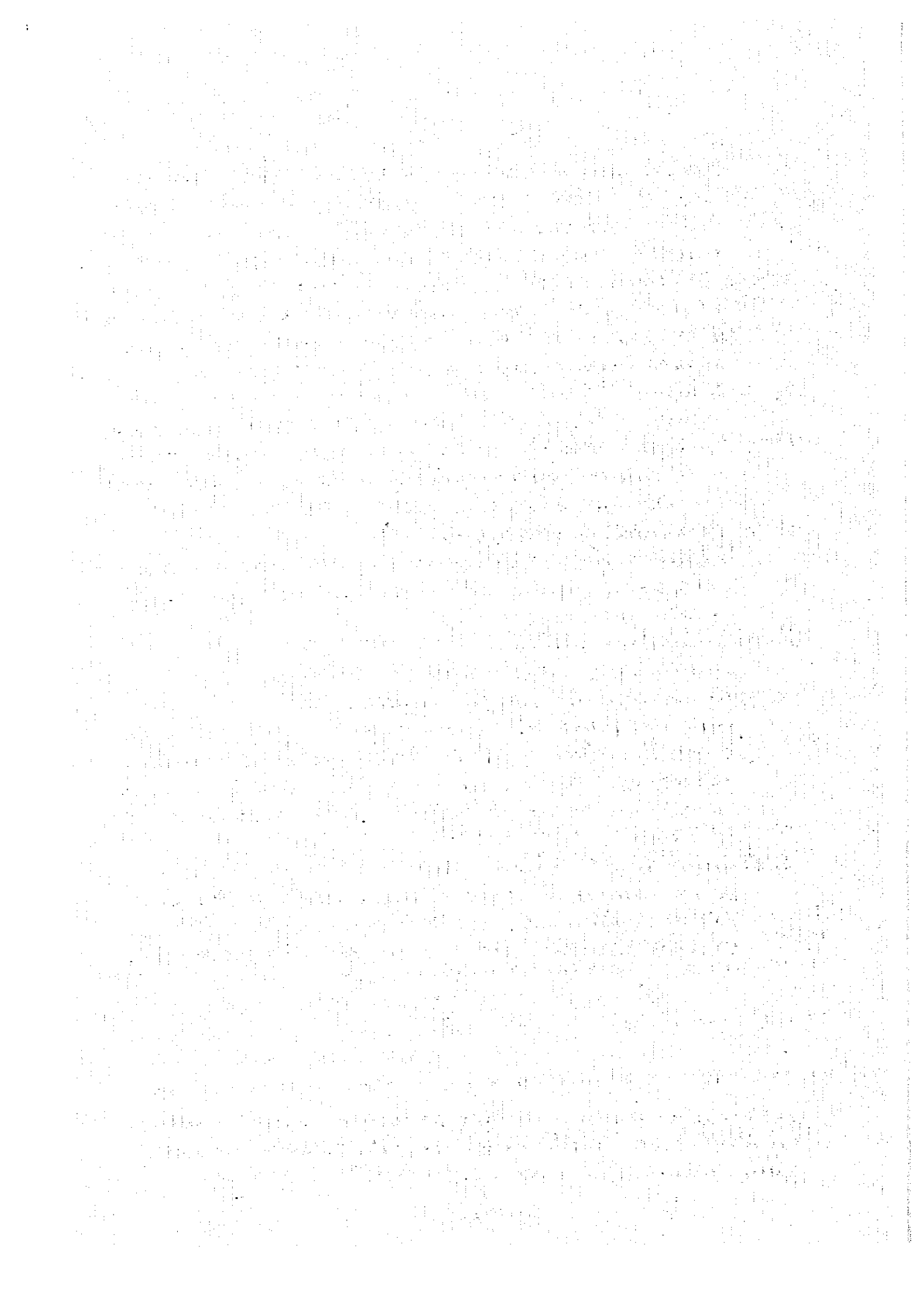
中間評価：Interim Evaluation, On-going Eval, Monitoring Evaluation

Projectの進行中に行う評価で、その性格は事後と事前を兼ねる。即ち、中間時点において、それぞれの活動成果について所期の目標に対する達成度/接近度を検定すると共に、その後のProject終了時までの間の事前評価/審査により、要すれば計画の修正・補正、増強策をたてるためのモニター的な評価で、Projectの実施機関としては、他の評価以上に重視すべき局面とし、諸外国においてもその動向が窺われる。

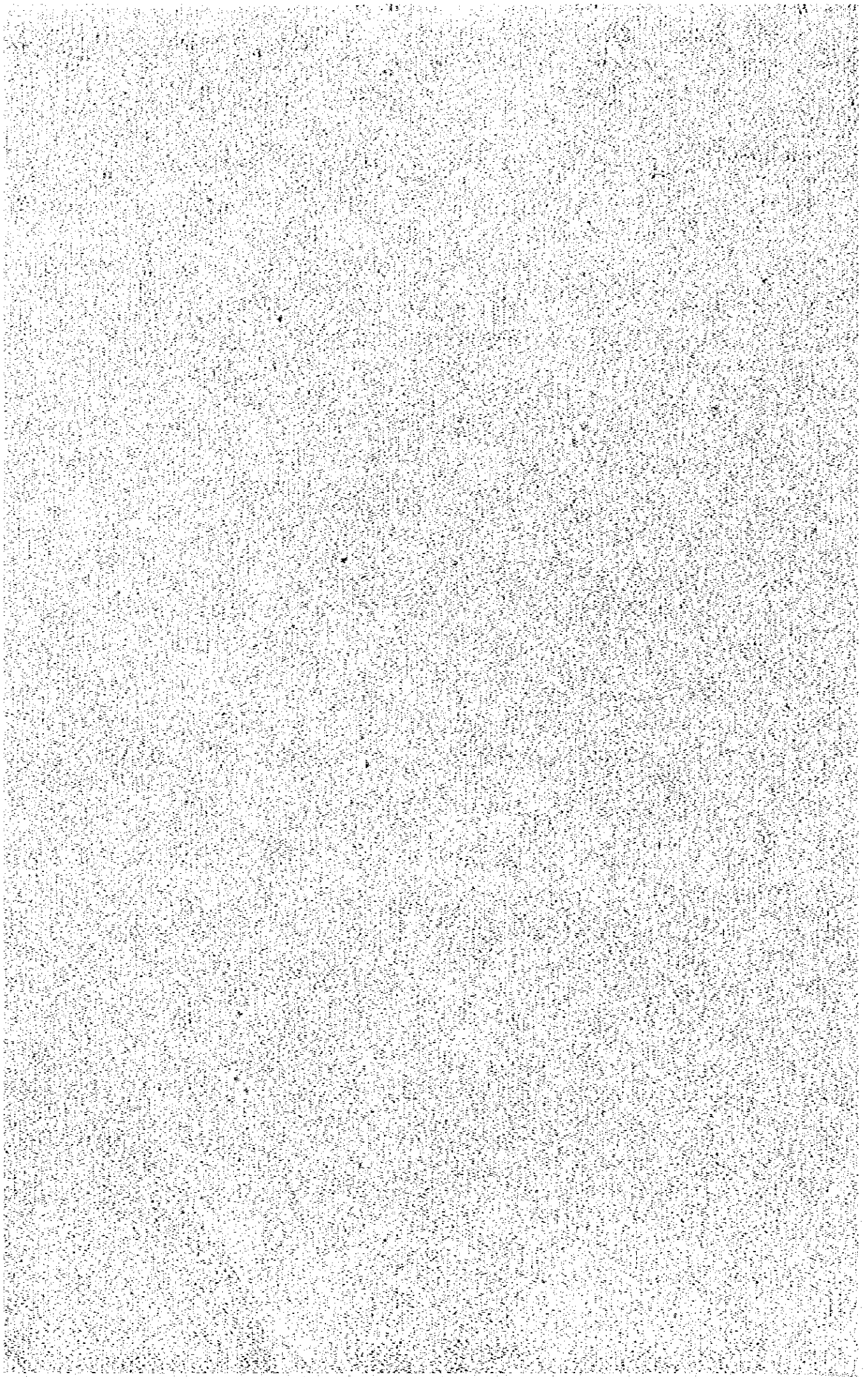
部分評価：Sectoral Evaluation, Partial Evaluation

前記の評価がProject活動の全般にわたる分析過程を対象とするのに対して、部分評価は活動の各セクター、即ちSub Objectives/purposesごとで、しかも活動の全過程でなく、手段と成果の整合性を主対象の評価基準として評価しようとするので、効果測定作業過程における部分評価がこれにあたる。

*事後評価はProjectのTerminationの直前/直後を対象とするのもので、Project終了後数年を経過したPhaseを対象とする評価に対する名称は記憶のなまかからは見出せず、よってこれを「後作用的事後評価」"After Effects Evaluation"として区別してはどうだろうか。



V 農業普及事業と農民組織育成—フィリピンとの比較



V 農業普及事業と農民組織育成 —フィリピンとの比較—

I 農業普及事業の比較

- (1) 農業普及事業の歴史
- (2) 行政単位と普及組織
- (3) 普及職員の種類と数
- (4) 教育水準と普及職員の資格
- (5) 普及職員の研修
- (6) 地域普及センターの機構と活動
- (7) 普及活動の手段
- (8) 普及事業の当面する諸問題
- (9) 問題の解決方策
- (10) 普及活動推進上の課題
- (11) 普及活動の特色

(1) 農業普及事業の歴史

インドネシア		フィリピン	
1910	オランダ政府によるオリーブ油計画が始まる。 (オリーブ油滴が水面上で拡がるようにデモ農場における栽培技術が周辺へ浸透するのを期待して、このように呼ばれた)。	1902	農業局創設, 1910この中に校範普及課設置
1959	イ国政府が米増産3カ年計画における協作センター(米集約栽培拠点)を設け技術指導を始める。	1929	植物生産局に農業普及課
1967	ビマス計画にもとづき2000名の専任指導職員を採用し, 本格的普及事業を展開す。	1936	コモンウェルス法により州農業普及事業開始
		1952	D. W. ベル氏団長とする使節団の勧告に基づき, 普及事業を継続して農業普及局創設, 農業・家庭経済・村活生活に関する普及事業となる。
		1963	農業普及局は農業生産委員会と改称, 農地改革プログラムを推進し, 農地の生産性及び農民生活の向上を図る。
		1972	農業生産性委員会は農機農業省所管となり農業普及局に復称。

(2) 行政単位

	インドネシア	フィリピン
国・地方レベル	Province ↓ Karesidenan (地方) ↓ Kabupaten (県) ↓ Kewedanaan (地域)	Province (県)
現レベル	Kekamisan (郡) ↓ Desa (村)	Municipality (町) ↓ Barrio (村)

(3) 普及職員の種類と数

	インドネシア		フィリピン		
1975	PPM上級農業普及員 (Penyuluh Pertanian Menengah)	不詳	FMT管農技術員 (Farmers Management Technician)	4100	
	PPL農業普及員 (Penyuluh Pertanian Lapangan)	約2200	HMT家庭管理技術員 (Home Management Technician)	772	
1979*		現在数	将来計画数		
	PPS	1,206	1,000	RYO農村青年担当官 (Rural Youth Officers)	569
	PPM	1,362	3,000	IO情報担当官 (Information Officer)	?
	PPL	14,115	17,000		

* 農業教育普及研修所
資料(1979)

(4) 教育水準と普及職員の資格

	インドネシア	フィリピン
教育水準	① 義務教育就学率 56% (1971) ② 小学校6年(義務教育) 中 学3年 高 校3年 大 学5年 ③ 小学校卒 20% 中 学卒 4.3% 高 校卒 2.3%	① 就学率 83.1% (1970) ② 小学校4年 中 学2年 } 義務教育 ③ 高 校4年 短 大2年 大 学4年
普及職員資格	① PPS:(専門技術員) 5年制大学卒 ② PPM: 3年制大学卒 ③ PPS: 農業高校卒	① FMT: 農学士・理学士 ② HMT: 家庭経済学専攻のB. S. E. または、家庭技術・普及のB. S. ③ RYO: B. S. A または、B. S. H. E., FMT/HMT 資格試験に合格したもの。

(5) 普及職員の研修

	インドネシア	フィリピン
① 農高新規採用普及員はほぼ2週間程度の研修を受ける。	② 普及員(上級、現地)研修は主として州政府専門農業普及員(PPS)の責任で行われ、研修期間は1回当たり平均3~6日、頻度の高い人は、11か月~17か月K1回。	① 新任FMT, HMT, RYOは任地派遣前研修、内容は哲学、普及原理、方法、広報、リーダーシップ、現地普及活動関連諸項目、技術、技能の向上。
③ 上記の①②ともジャワ島、とくにジャカルタに近い普及員は研修の機会に恵まれる。	④ PPS研修は中央教育研修所(1970以降)で1~1.5か月。	② 就任後は各作業期1か月前に約1週間、当面の普及事項について各地方農業開発センター農場で農試職員を講師として研修実施。実施は2~3日、年間1人10回程度。
		③ 派遣前研修計画に加えて特殊分野の研修はIRRI フィリピン大学、などで実施、期間は短期で1週間~1か月、長期では3~6か月。

(6) 地域普及センターの機構と活動

	インドネシア	フィリピン
・職員構成: 所長(ジュニアPPM) PPM(ジュニア) 2名 PPL(普及員) 10名		普及センターに該当する機関なし。
・庁舎: 事務室・研修室		州及び町(Provincial & Municipal) レベル以下記の普及職員が配置されている。

<p>・施設：原種生産圃場・実証試験圃場・附帯施設</p> <p>・活動様式：管内を10地区に分け、各地区毎に1名のPPLを駐在。</p> <p>・1地区の規模：Desaの連合WILUDで耕地600~1,000ha, 農家数2,000~3,000戸</p> <p>・PPMの任務：①PPL, Key farmer研修計画作成, ②普及活動調整, ③原種生産実証試験調査, ④農家指導</p> <p>・PPLの活動：①Key Farmer指導(WILUDから16名), ②巡回指導, ③展示園設置指導, ④集会技術研修, ⑤各種調査, 統計業務, ⑥BIMASの未達推進等任。</p> <p>・Key Farmer：①1人当り10戸の中核農家対象に技術の伝達。 ②中核農家1人当り20戸の一般農家を抱えている。</p> <p>以上がオーソドックスな普及方式で、このような普及活動は下からの積上げ方式ではなく、極めて縦系列(国・州・県・移・村)の強い上意下意方式の技術指導が特徴的である。</p> <p>・PPL指導内：①優良品種導入, ②栽培技術, ③防除容技術, ④水管理, 生活改善。</p> <p>・PPL普及手：①展示園の活用, ②パンフレット・リーフレット利用, ③映画などによる農民意識高揚, ④共進会の開催など。</p>	<p style="text-align: right;">1974/75 x</p> <table border="1"> <tr><td>州農業官</td><td>72</td></tr> <tr><td>州農業普及専門技術員</td><td>127</td></tr> <tr><td>農業普及監督官</td><td>70</td></tr> <tr><td>管農技術員 II</td><td>640</td></tr> <tr><td>管農技術員 I</td><td>2,160</td></tr> <tr><td>州管農技術員</td><td>500</td></tr> <tr><td>緊急管農技術員</td><td>800</td></tr> </table> <p>・普及職員の任務・業務</p> <p>① 農業, 生活経済及び青少年開発の一般的技術的知識を広めること。</p> <p>② 農業生産, 家族収入の向上。</p> <p>③ 農民組合, 農村改善クラブ, 4Hクラブの組織化の促進。</p> <p>④ 農村実地生活及び地域社会生活の改善。</p> <p>⑤ “行動によって学ぶ”ように, 青少年に機会を用意し彼等の能力と技術を開発する。</p> <p>・これらのFMT, HMT, RYOの活動に対して, AES, HES, RYDSが指導にあたる。AESは試験研究機関と現場技術者・農民との間の連絡, 移植生産技術の決定に当る。</p>	州農業官	72	州農業普及専門技術員	127	農業普及監督官	70	管農技術員 II	640	管農技術員 I	2,160	州管農技術員	500	緊急管農技術員	800
州農業官	72														
州農業普及専門技術員	127														
農業普及監督官	70														
管農技術員 II	640														
管農技術員 I	2,160														
州管農技術員	500														
緊急管農技術員	800														

(7) 普及活動の手段

インドネシア	フィリピン
<p>① 普及員はピマス参加農家を中心に耕作栽培集団を組織化(クロンボック：20~25戸)</p> <p>② クロンボック毎にKey Farmerを選定。</p> <p>③ このKey Farmerをピマスで定められた研修基準を研修させ、これをピマス農家へ伝達。</p> <p>④ 一方、普及員はDemo Farmを設置。</p>	<p>① Masagana 99, 及びBarrio Developmentの国家的運動の推進を主要課題とし、その指導内容を集落毎の会同、個別訪問、展示、実演などにより指導。</p> <p>② 一般的手段としては、リーフレット。</p>

「注」*1. 全国の配置数。上記は農業で家庭経済, 青少年開発関係は省略。管農技術員数の前表(3)との違い不明。
2. 一つの州/町オフィス当りの配置数未詳。

展示場 集団栽培園 ⑤ 普及員1人当り、20 Key Farmer 相当、	ラジオ放送、 視聴覚 展示会
---	----------------------

普及手段の利用状況

	対個人	対グループ					対コミュニティ				対広域						
	訪問 株問	集 会	演 示 会	視 察 株	調 理 株	映 画	ス ラ イ ド	図 表 ・ 解 説	リ ン ク カ ル ド	共 進 会	モ デル 農 家	展 示 場	ス ラ イ ド		映 画	ラ ジ オ	パン フレ ット
インドネシア	○ ○		○ ○			○			○	○	○ ○	○ ○			○ ○ ○		12
フィリピン	○	○ ○ ○			○	○			○	○ ○	○ ○	○ ○			○ ○ ○		12

(8) 普及事業の当面する諸問題

インドネシア	フィリピン
① 普及職員の確保と質の向上 ② 普及用機材の整備のおくれ(活動拠点の設置、機動力、トランジスターメガホン、簡単な実験検定調査用器具、視聴覚教具まで) ③ 普及内容の準備(試験研究の充実、現地適用技術実証確認、施設など) ④ 普及方法の開発のおくれ(とくに農民相互の普及作用の拡大法)	① 普及員数の不足 ② 機動力の未整備 ③ 普及職員の待遇—大学卒10年で月額4~9万円 ④ 政府の出先機関が担当業務別に分化し、その調整が困難 ⑤ 技術的バックデーターの不足 ⑥ 実践的指導能力の不足—現場での応用力に乏しい ⑦ 対象農民の把握が不明瞭

(9) 問題の解決方策

インドネシア	フィリピン
① WILDと呼ばれる村落連合区を全国に設定して、その区毎に普及員、駐在所を整備し1名(全国で1万人)の現地農業普及員(PPL)を配置する。 ② 普及事業管理機構を他の行政から独立させ、普及職員の養成・研修の充実を図るとともに試験研究機関の整備についても独立機構を準備する。	① 普及職員の増強。例えば、1975年度に Manipal 及び Barrio レベルで5,600人設置。 ② 農業普及専門技術員及び農業普及監督官の増強。 ③ 普及員の待遇改善の実施。

(10) 普及活動推進上の課題

インドネシア	フィリピン
① 該種の生産技術を、どのようにして、農民に普及するかの普及手法の確立。 ② 土地利用をどう高めるか、現実の供用地(約45	① マサガナ99によるパッケージ技術の浸透及び、バラヤン・ナング・パヤンによる耕作放棄地・未耕地の耕地化の効率的進め方。

「注」 共通的対策：普及職員養成・研修の強化、Contact Farmer制度の確立、農民組織の育成、試験研究機関の強化。

<p>多、水田25%)の利用率の向上。</p> <p>③ 水田に比較し畑生産力が低い。これをどう高めるか。</p> <p>④ 流通上の問題として、中間搾取の排除と農民組織の強化、特に農協組織育成。</p> <p>⑤ 生産基盤としての水利施設の整備と生産資材の投入をどう図るか。</p> <p>⑥ 経営経済問題として①～⑤の結合をどう経営内に相立てていくか、等々である。</p> <p>某専門家の言として、当面の行政課題は、①流通機構の合理化、②農民意識の高揚、③農民組織(農協)の育成強化の三つを政府関係機関の一致見解としてかかげる。</p>	<p>② マサガナ・マイサンによる、メイズ・ダイズ・ソルガム自給度向上の制度的進め方。</p> <p>③ 大統領夫人発案による緑の革命プロジェクトの展開による野菜と果物の自給自足をどうして達成するか(家庭栽培)</p> <p>④ 機械化の進め方として分割払い購入方式で組合貸与方式の検討。</p> <p>⑤ 農民組合(Association)の育成を促がすための有利な環境づくりをどうするか。(生活改善・青少年活動分野については省略。)</p>
---	--

⑩ 普及活動の特色

インドネシア	フィリピン
<ul style="list-style-type: none"> ・ PPL: 村落連合毎に1名配置、一村落連合(WILD=Unit Desa)は5~6 Desaからなり、農家数1000~2000戸、耕地面積1,000~1,500ha(水田600~1,500ha) ・ 別に1~2郡(Kacamatan)をまとめて普及所がおかれ1~2名のPPMを配置。その整備度は州で異なる。 ・ 普及員の主な事務は担当地区対象のBIMAS/INMAS計画(食糧自治集团的栽培計画)の計画面積の達成にある。 ・ BIMAS/INMAS計画とは、新品種・肥料・農薬の使用を義務づけるため、それに必要な営農資金を貸付ける制度で、資材補助により市価の半以下で購入できるようにしてある。 ・ INMASとは、BIMAS返済が終了自力で資材の購入できる農家をいい、補助価格で資材購入だけの恩恵をうけるもの。稲作BIMASも影響としてはあるが、実際には行われていない。 ・ 普及員はBIMAS農家を勧誘し20~25農家毎に稲作集団(Kelompok)を組織するように働きかける。Kelompok毎に1名のKey Farmerを選定し、模範基準の研修を受けさせる。 ・ 一方、普及員はBIMAS模範基準に従った展示園 	<ul style="list-style-type: none"> ・ FMT, HMT, RYD-農業改良・生活改善・青少年担当の3種の普及員がある。 ・ FMTは1人当り農家75~100戸、面積200haを目録として、既設は500~550戸、1,600haで、まだ1/5も達しない。 ・ 3種の普及員の任務は村段階(Village or Barrio)の農業開発計画作成指導とその計画の中心となるMasagana 99(食糧増産運動)の推進である。 ・ MASAGANA 99とは稲の生産向上のための優良品種・肥料・農薬をパッケージとした技術指導と必要な資金の短期融資制度である。 ・ 従って農業普及計画では稲作対象面積、参加農家数、借入金総額その返済計画を明らかにする。その他の作目でも対象目標面積、見込み生産量が示されるようになっている。 ・ MASANAQA 99における普及活動は、普及員1人当り、約200haを担当し、毎期営農資金借入農家5~10名をSalidaというグループに組織化して相互保証を行わせ、営農設計の指導をする。この指導による営農設計は信用機関への申請書となる。 ・ 貸付金の回収がすむと普及員にリベートがあるので、この活動にのみ傾きすぎるおそれがある。 ・ 普及方法は実演・訪問・会合・訓練・視察などによる

<p>(Demo plot)を設け、実演展示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • Key Farmer中心に、なるべく集団栽培を実践するようにつなげ、共同育苗、共同防除などを推進する。 • 集団栽培の実施地区(圃場)をDemo Farmと呼ぶ。 • Demo Plot及びDemo Farmでは水稲生育調査と収量調査などが義務づけられている。 • Demo Farmの数及び面積の拡大が普及活動の評価指標として重視される。 	<p>が、トランジスタラジオの普及とともに、放送利用の活動展開が特徴的である。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 評価は普及計画の目標に対する達成度によってなされる。 • 生活改善普及計画では、生産増大、収入増加の状況を生産額で示すようにしていることは特徴的といえよう。
---	---

2 農業技術協力に関係の深い 農民組織育成の比較

A インドネシア

(1) 農民の自主的組織

- 1) Kelompok Tani
- 2) Dharma Tirta
- 3) Himpunan Tani

(2) 政府指導による組織

- 1) WILUD
- 2) BUUD/KUD

B フィリピン

- 1) Selda/Damayon
- 2) Samahan Nayon
- 3) Rural Improvement Club
- 4) 4H Club

A インドネシア

農民組織の育成

農民組織には、農民の自主的組織と政府指導による組織の2種があり、前者ではKelompok Tani(農民グループ)、Dharma Tirta(水管理組合)、及びHimpunan Tani(農民集合体)の3種、後者としてはWILUD(Unit Desa 村落連合)とBUUD/KUD(農業協同組合)の2種がある。

(1) 農民の自主的組織

a Kelompok Tani (Kelompokはグループ、Taniは農業の意)；小人数のInformalに近いグループで、その育成は、1960年代の末期からで、最初にはラジオの農業番組聴取グループの結成を始めることから始められた。西部ジャワ食物増産計画、タジム潭農パイロット農場計画、ランボン農業開発計画など、わが国のこの国への農業技術協力プロジェクトのいずれもが年次計画をたて、これに基づいてKelompok Taniを結成させ、このグループの成員全員の耕地を母地としてDemonstration Farmとして集団栽培させ、これを重点指導の対象とした結果、どのプロジェクトも優れた成果をあげ得たこともKelompok Tani育成により彩像を与えたものと思われる。

この国には米の増産を集団指導方式で推進するBimas計画があり、1965年以來、中央・地方の政府内にBimas推進本部を設け、この計画に参加した農民に対して、①肥料・農薬・改良種子などを農業資材公社(P. N. Petani)を通じて一般市場よりかなり安い値段で供給し、②これらの生産資材の購入資金はインドネシア庶民銀行(Bank Rakyat Indonesia)が短期に貸付け、③Bimas普及員が農民の参加を勧誘し、生産技術の指導に当り、④農民は収穫後に借入金の返済をする、という方式を採っている。この計画は初めのうちはDesa(村)のPamou Tani(村役場の農事指導係)かDuku(字)の長を通じて個々の農家に参加を勧めていたが、近年はKelompok Taniの育成を結びつけ、Bimas計画で示されたパッケージ技術の導入と、これによる増収の確保をKelompok活動の主要課題とし、Kelompok Taniを重点的に指導する方式で指導効率を高めつつある。

この国の普及資材によるとKelompok Taniの望ましい姿は、⑤メンバー相互が深く理解し合った関係であり、⑥メンバー間は本当の力強い人間関係に結ばれており、⑦円滑なコミュニケーションが行われ、⑧メンバーのひとり一人の心配ごとや喜びを共にする関係であり、⑨みんなで決めた事に従い進んで行動に移す、といったものであるとしている。そしてこのようなKelompok Taniが農村社会の中にインフォーマルな形で成長することによって、地域の農業改良普及の媒体としての役割を果たすものであるとしている。成員数については20~25人位が適当としている。

わが国の農業技術協力による西部ジャワのCibea地区Tani Makmur Project (Taniは農業、Makmurは繁栄の意)、中部ジャワTajum地区農パイロット農業計画、スマトラ島ランボンTani Makmur Projectの協作振興計画の三者は、いずれも水田地帯でのKelompok Taniの育成に当って、同一水系の団地水田約5haを区切りその団地内耕作農民でKelompokをつくらせる、成績、地域集団方式がとられている。持続可能なが故に同一集団に所属せざるを得ない、とするKelompokの結成のあり方は、既述のこの国の普及当局の基本的な考え方と矛盾する面があるように思われる。それにもかかわらず上記のProjectにおける普及活動が成果が上ったと高く評価されるのは、今まであまり指導がなされなかった系に日本の協力Projectが生れ、グループがつけられ、濃密指導がなされたことによるものでなかったか、この点の検討が必要と考えられる。

〔注〕 Kelompok中核となるKey Farmer (Kontak Tani)の選定制と特別訓練は別記。

b. Dharma Tirta (水管理組合)

この国では未灌用水路はDharma Tirtaと称する村単位の水管理組合があつて管理に當っている。この組合の指導は農業省の所管であり、県、郡の農業事務所が監督指導に當っているところから、しばしば農業普及の対象組織として捉えられ、この組織を通じての指導もかなり行われ、効果が上がっている。しかし、村単位という大集団であり、水系を同じくする水田耕作者で結ばれた属地集団であり、フォーマルな集団であるので、一方的な知識や技術の伝達はできても、農民の態度をかえさせる普及の場としての機能を期待するのは無理であろう。

c. Himpunan Tani (ヒンプナンは集合体の意、英訳名は示されていない。)

この農民組織は幾つかのKelompok Taniの集合体で5~6のKelompokの成員。即ち50~100農家によつて結成される。成文化された規約をもつた組織で、規約には、目的・加入・資格・役員とその選出方法、事業・会計・総会などが明記され、メンバー及び役員は登録される。設立総会で規約が承認されて設立が確定する。従つてHimpunan Taniは明らかフォーマルな農民組織である。この組織はKelompok Taniでは行ない難い規模の共同購買・販売・施設や機械の利用などの経済事業ができるメリットがある。例えば大型防除機による高効率の病虫草害防除、精米所・乾燥場・倉庫の設置運営、水路の維持管理などがHimpunan Taniの事業として望ましいとされている。

Himpunan Taniではメンバー相互の対面接触が稀で連帯意識がうすれ、また事業や会の運営についての協議決定は成員各自の直接参加の機会が少くなり、多くの事例は役員協議によつて決定されるので、事業への参加意欲もグループのように高まりにくい。成員の出資能力や意欲、役員への信頼度など、何れもが、相当高まらないと事業が計画されてもうまく進展せず、場合によっては組織の形骸化の恐れもあり、当局の強力な援助、指導監督が望まれている。

なお、Kontak Tani, Kelompok Tani及びHimpunan Taniの育成は農業省の農業普及部所管、地方では州農業局の所管となっている。

(2) 政府指導による組織

a. WILUD (Unit Desa, 村落連合)

先述のべたBIMAS計画は指導職員の不足や指導の不徹底等から、初めの数年は増産の実績が計画を著しく下回り、貸出し資金の回収率も甚だ低くて国の財政負担のみ多くなり、計画の継続が困難となった。そんな時、ジャカルタのガジヤマダ大学農学部はインドネシア農民銀行と協力して村落連合計画の実験を行った。その結果は極めてよい実績をあげたので、1970/1971雨季作から始まった改良BIMAS計画の主要な柱として村落連合の設立が打ち出され、更に1973年に至り政府の重要施策として大統領訓令の形で、全国の米作地帯に公的事業として村落連合を設置することが決定され育成の指針が示されるに至った。

村落連合は4~6カ村、1000~3000の農家、600~1000haの耕地を単位とするもので、これに普及員1名を配置し、農民銀行出張所、農業資材販売所、精米所、倉庫等を整理して改良BIMAS計画を円滑に推進する農村開発の単位である。政府はこの村落連合に次々述べるBUND/KUDを必ず設立するよう指導している。なお、村落連合の設立は農業省系統の所管である。

b. BUND/KUD (農業協同組合)

この国の協同組合運動は古く19世紀にその起源をもち、独立後は協同組合方式により産業開発を図ることを憲法解釈規定に定めており、1950年代には当時の副大統領モハマッド・ハックの積極的指導により農村の協同組合運動はめざましいものがあったが、やがて共産党の拠点と化した組合が多くなり、1965年9月30日の事件で

大打撃をうけ、1967年新しい協同組合基本法の制定後も協同組合運動は沈滞を余儀なくされていた。

前述の村落連合がつくられても、それは農民に対する外側からの支援協力機関の受け皿ではあるだけで、経済事業を行う農民組織がこれに対応して設立されなければならないところから、農業協同組合の育成が行政の重要課題として再登場してきた。即ち、政府は村落連合地域毎に農業協同組合 (Koperasi Unit Desa: KUD) を結成させ、米作生産資材の取扱いや、融資・荷の集荷・貯蔵・精米などの事業を行わせ、生産の増強と農民の利益の向上を図り、更に食糧庁の米需給調整計画に協力させ、米の安定供給をも図ろうとしている。農協設立の進め方としては、村落連合地域内に村落単位の小農協が一つだけか皆無のところは直ちに KUD の結成を行わせ、地域内に既設の村落農協が2以上ある所は過渡期に BUUD (村落連合事業協議会) を設立して村落農協を準成員とし、協和協賛が図られた段階で KUD に移行する。

BUUD/KUD の育成は労働・移住・協同組合省の所管で、州に BUUD/KUD 育成チームをおいて設立運営の指導監督をさせ、精米施設及び機械などの課外や農民からの借入上の資金などはインドネシア国民銀行 (BRI)、インドネシア協同組合総合銀行 (BUKOPIN) から融資され、国は協同組合信用保証機関 (LJKK) に10億ルピアの国家資金を廻して銀行から農協への融資の保証を行わせている。以上のような農協育成努力の結果1975年現在 BUUD 1,313, KUD 2,201 が組織され、組合員は両者合せて618万人 (全農家1,214万戸の51%) と極めて高い組織率を示している。また施設も米倉庫2,677、乾燥所2,443、碾穀所719,166、肥料売場6,275が整備されている。¹⁾

B フィリピン

農民組織の育成

比国における農民組織は、大別して食糧増産運動の Masagana 99 達成のための農民グループ (Selda or Damayan) と、農業協同組合及び農業改良普及事業としての農村改善と IH の酒クラブがある。

1) Selda or Damayan (Farmer Cooperators)

米の増産の進め方として、先ず約10戸の農家で Selda (or Damayan) という小さな農民グループを結成させ、この集団に属する個々の農家に生産計画を立てさせる。生産計画はそのまま農村銀行などの融資機関への借入申請にも役立つ。融資機関は肥料などの誘入はクーポンで、労賃は現金で農家に短期借入金として貸出し、農家は収穫後に現金で返済するか、食糧庁に 19 を持込んでその輸入書を銀行に提出して決済する。即ち Selda (or Damayan) のグループ活動を通じて農家が肥料・農薬・農具用品等の改良技術パッケージを採用して生産の増大を実現するように普及所・融資機関・国家食糧庁・国家労働庁がそれぞれの立場から働きかける、という方式によって小集団の育成と活動を支援している。この方式は Masagana 99 と名づけられ、1973年9月マニラ大校頭校によって開始され、1974年雨季作には34万余の農家が Selda (or Damayan) に組織化され、552000haの水田に Masagana 99 の指導援助がなされた。

この他に Palayan Nang Bayan という耕作放棄地や未墾地の未田化による米の増産プロジェクト、Masagana Mission というメイズ・ソルガム・ダイズの増産プロジェクトも同じ頃から行われており、何れも同じ規模の小集団を結成させ、Masagana 99 と同じ援助方式がとられている。この国の借入金金の貸出しの中に労賃も含まれる手厚さは他にみられぬ点であろう。²⁾

[注] 1) アジア経済研究所、年次報告—インドネシア—1975

2) JICA 開発途上国に対する農業普及協力の手引 総論第1978。p356~358

2) Samahan Nayan (村落組合)と農業協同組合の育成

この国の従来の農業協同組合は規模が大きすぎて、その運営に支障をきたすことが多かったといわれる。この反省から考えだされたのがこのSamahan Nayanの育成である。

Samahan Nayanは村単位のPre-Cooperativeといったもので、また準農協ともいうべきものである。政府はこの小組合活動により農民が組織の一員として規律を守り、組合の発展に寄与する考えをもつよう学習させ、また所得に応じた貯蓄を行うよう指導を行い、これによって著小作農家を大地主や高利貸の搾取から解放して経済自立を達成させようとしている。

Samahan Nayanはも一つの重要な機能をもっている。この国には今なお50ha以上の地主がかなり多く、1,000ha以上の大地主もあって高率の小作料を収奪するのみで、農業発展に必要な投資もせず、小作農民は再生産の資金にも事欠き、生産意欲は低い。このような土地の集積がこの国の農業発展の最大の阻害要因となっていて、農地改革は当面の最重要課題とされている。

政府は1972年に農業の総合的改革を図るため新しい大統領令を公布した。一般には「小作人開放令」とか「協同組合強化令」といわれている。この法令によれば、小作農が政府に登録されたSamahan Nayanまたは、農業協同組合の組合員になれば、年利6%、15年償還の好条件で小作地を取得することができ、支払いは組合が保証し、さらに政府が再保証することになっている。このような育成策の結果、1976年6月末現在18466のSamahan Nayanが結成され、そのうち14807が登録されている。これは全国の村落数32619の58%、登録組合数で45%に相当する。

登録済みのSamahan Nayanは資金の善後状態からみて適当と認められる場合、幾つかのものが合併して一つの協同組合として認可されることになるが、それには組合員が更に3週間の研修をうけ、組合人としての知識と責任感を身につけねばならない、とされている。

この国は協同組合の育成モデル計画を目下カガヤン渓谷地域で実施している。計画地域はルソン島北部5県にまたがり、95 Samahan Nayanを対象とし、実施前に特別訓練を受けた106人の農協開発担当官を投入し、組織に活を入れ、組合員数・組合資本・貯蓄の増加、自立できる協同組合の育成に努めている。このプロジェクトはカナダ国際開発機関からも多額の協力融資が行われ、同国からの協力資材の輸入などに使われている。

3) 農村改善クラブ(RIC: Rural Improvement Club)

この国の普及事業がRICの活動を通して農家生活の改善に努力している点は、他の発展途上国にあまり見られないところである。RICの主な活動は、児童センターの運営、児童開発や家庭生活についての問題の討議解決、クラブ員の個別の生活プロジェクト及び地域社会プロジェクトの実施である。

なお個々のRICの活動を充実するため、意見や情報の交換を図る場として、県や州の段階のRIC Councilが組織されている。これらの組織の育成は州レベルのHome Management Techniciansが当り、その数は772名の多数に及んでおり、普及事業予算の9.4%を農村成人育成にあてている。このことは他の発展途上国に見られない特色ある普及事業の展開といえよう。因みに、1974/75年度における年次目標は農村改善クラブ4530、メンバー249,150人となっている。

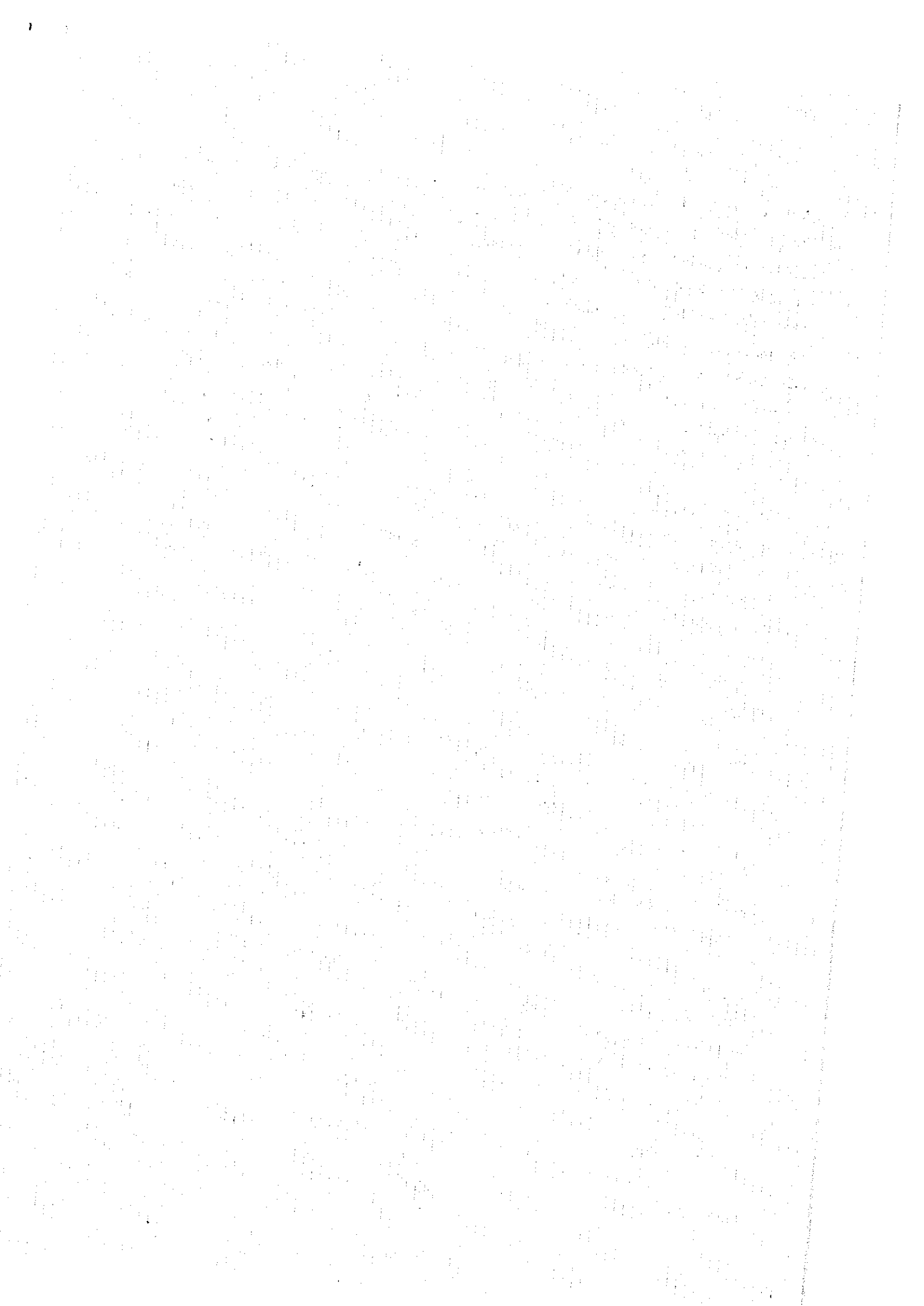
4) 4H Club

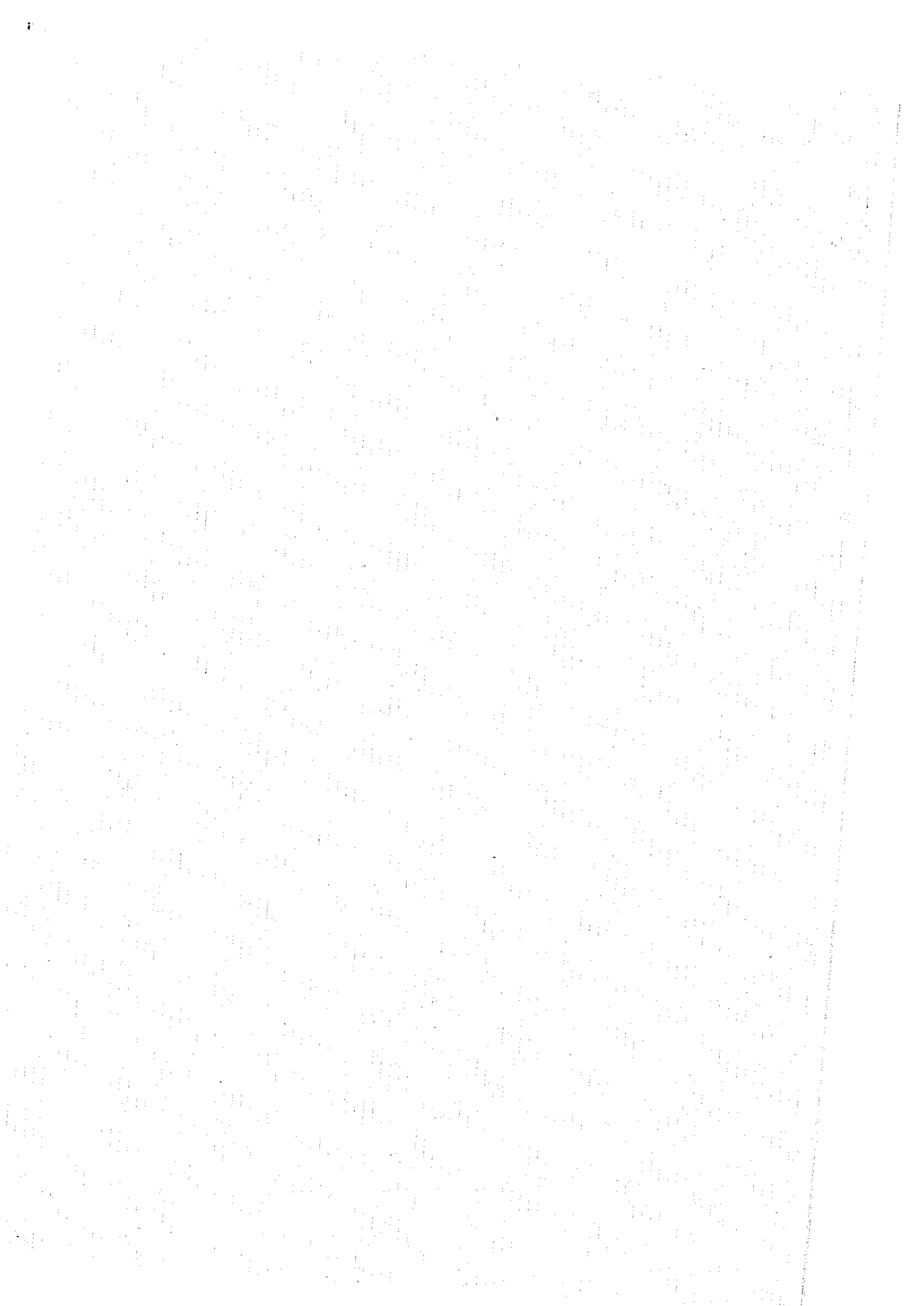
4Hクラブの育成に力を注いでいることも比国の普及事業の特色の一つである。一つのクラブはおよそ30名で組織され、男子会員には各種農作物・家畜・林業などのプロジェクト、女子会員には、食物・衣料・家庭経営などのプロジェクトをもたせ、プロジェクト学習を通じて会員の能力の向上を図っている。殊に養畜のような多額の負

金が必要なプロジェクトには母畜の現物を貸付け、仕畜を返遊させる方法などの育成策がとられている。また地域の問題の解決に寄与する構想的な地域プロジェクトにクラブ組織として取りくむよう指導も行われている。

4日クラブの育成にはRYO (Rural Youth Officer) が専念する普及体制が整えられており、1974/75年度には州及び現場に569のRYOが配置され、1人のRYOは10クラブを育成し、毎年一つのモデルクラブを育成すること、クラブ毎に1人宛の優れた組織リーダーとプロジェクト・リーダーを育成するよう指示されている。なお、4日クラブの育成に民間の篤志指導者 (Volunteer)、成人リーダー集団、助言評議会などが協力する仕組みとなっており、政府は篤志指導者の研修会を開催して指導力の強化を図っている。

1974/75年度の青少年クラブ育成の予算は全体の普及事業予算の8.5%を占め、年次育成目標はクラブ数7403、メンバー数185,000人、モデルクラブ430となっている。





JICA

100